

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券届出書の訂正届出書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年9月28日

**【発行者名】** S M B C日興インベストメント・ファンド・マネジメント・  
カンパニー・エス・エイ  
(SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.)

**【代表者の役職氏名】** 取締役会長 加 茂 政 司

**【本店の所在の場所】** ルクセンブルグ大公国 ルクセンブルグ L-2557  
ロベルトシュトゥンパー通り9A  
(9A, Rue Robert Stumper, L-2557 Luxembourg, Grand  
Duchy of Luxembourg)

**【代理人の氏名又は名称】** 弁護士 一 木 剛太郎

**【代理人の住所又は所在地】** 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディ  
ング  
森・濱田松本法律事務所

**【事務連絡者氏名】** 弁護士 一 木 剛太郎

**【連絡場所】** 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディ  
ング  
森・濱田松本法律事務所

**【電話番号】** 03(6212)8316

**【届出の対象とした募集(売出)外国投資  
信託受益証券に係るファンドの名称】** ニッコウ・マネー・マーケット・ファンド  
(NIKKO MONEY MARKET FUND)

- 【届出の対象とした募集(売出)外国投資  
信託受益証券の金額】
- ( )USドル・ポートフォリオ  
100億アメリカ合衆国ドル(約8,219億円)を上限とする。
  - ( )ユーロ・ポートフォリオ  
50億ユーロ(約5,490億円)を上限とする。
  - ( )オーストラリア・ドル・ポートフォリオ  
50億オーストラリア・ドル(約4,273億円)を上限とする。
  - ( )カナダ・ドル・ポートフォリオ  
50億カナダ・ドル(約4,126億円)を上限とする。
  - ( )ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ  
50億ニュージーランド・ドル(約3,364億円)を上限とする。

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

- (注1) 以下、本書において、アメリカ合衆国ドルを「米ドル」、アメリカ合衆国セントを「米セント」、オーストラリア・ドルを「豪ドル」、オーストラリア・セントを「豪セント」、カナダ・ドルを「加ドル」、カナダ・セントを「加セント」、ニュージーランド・ドルを「NZドル」、ニュージーランド・セントを「NZセント」ということがある。
- (注2) 米ドル、ユーロ、豪ドル、加ドルおよびNZドルの円貨換算は平成24年3月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=82.19円、1ユーロ=109.80円、1豪ドル=85.45円、1加ドル=82.52円および1NZドル=67.27円)による。

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成24年5月31日に提出した有価証券届出書(以下「原届出書」という。)の関係情報を新たな情報により訂正および追加するため、また、記載事項のうち訂正すべき事項があるため、本訂正届出書を提出するものです。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いておりますので、訂正前の換算レートとは異なっております。

## 2 【訂正内容】

(1) 半期報告書を提出したことによる訂正

原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容\*と同一内容に更新または追加されます。

原届出書		半期報告書		訂正の方法
第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格 (3) ファンドの仕組み 管理会社の概要	資本の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新
5 運用状況	(1) 投資状況	1 ファンドの運用状況	(1) 投資状況	更新
	(3) 運用実績		(2) 運用実績	追加 または 更新
	(4) 販売及び買戻しの 実績	2 販売及び買戻しの実績		追加
第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表		3 ファンドの経理状況		追加
第三部 特別情報 第1 管理会社の概況 1 管理会社の概況	(1) 資本の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新
2 事業の内容及び営業の概況			(2) 事業の内容及び営業の状況	更新
3 管理会社の経理状況		5 管理会社の経理の概況		更新
5 その他	(4) 訴訟事件その他の 重要事項	4 管理会社の概況	(3) その他	追加

\* 半期報告書の記載内容は、以下のとおりです。

[次へ](#)

## 1 ファンドの運用状況(ニッコウ・マネー・マーケット・ファンド(以下「トラスト」という。))

## (1) 投資状況

## 資産別および地域別の投資状況

## ( )USドル・ポートフォリオ

(2012年7月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計 米ドル	投資比率 (%)
コマーシャル・ペーパー	フランス	479,662,572	19.76
	ドイツ	369,823,848	15.24
	スウェーデン	247,892,466	10.21
	イギリス	188,894,564	7.78
	オーストリア	174,924,775	7.21
	オランダ	152,942,566	6.30
	ニュージーランド	99,952,335	4.12
	オーストラリア	64,981,262	2.68
	アメリカ合衆国	24,983,895	1.03
預金証書	アメリカ合衆国	100,000,820	4.12
	オーストラリア	74,926,463	3.09
	フランス	64,994,975	2.68
	イギリス	17,987,585	0.74
その他の資産(負債控除後)		365,402,150	15.05
合計 (純資産総額)		2,427,370,275 (約189,748百万円)	100.00

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいう。

(注2) 米ドル(以下「米ドル」という。)の円貨換算は、2012年7月31日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信  
売買相場の仲値(1米ドル=78.17円)による。以下同じ。(注3) 本書の中で、金額および比率を表示する場合、四捨五入してある。従って、合計の数字が一致しない場合がある。また、円  
貨への換算は本書中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してある。  
従って、本書中の同一の情報につき異なった円貨表示がなされている場合がある。

## ( )ユーロ・ポートフォリオ

(2012年7月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計 ユーロ	投資比率 (%)
コマーシャル・ペーパー	スウェーデン	65,985,171	22.45
	ドイツ	29,996,779	10.21
	イギリス	29,993,891	10.21
	フランス	19,995,326	6.80
	オーストリア	9,999,856	3.40
預金証書	フランス	29,981,059	10.20
	イギリス	23,995,274	8.16
債券	ルクセンブルグ	27,993,278	9.53
中期債券	オランダ	9,853,875	3.35
その他の資産(負債控除後)		46,086,374	15.68
合計 (純資産総額)		293,880,882 (約28,174百万円)	100.00

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいう。

(注2) ユーロの円貨換算は、2012年7月31日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1ユーロ = 95.87円)による。以下同じ。

(注3) 本書の中で、金額および比率を表示する場合、四捨五入してある。従って、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は本書中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ必要な場合四捨五入してある。従って、本書中の同一の情報につき異なった円貨表示がなされている場合がある。

## ( )オーストラリア・ドル・ポートフォリオ

(2012年7月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計 豪ドル	投資比率 (%)
コマーシャル・ペーパー	フランス	428,240,294	19.09
	ルクセンブルグ	392,117,138	17.48
	ドイツ	321,326,500	14.32
	オランダ	216,765,923	9.66
	オーストラリア	112,719,120	5.02
	アメリカ合衆国	63,825,733	2.84
債券	オーストラリア	102,938,592	4.59
預金証書	オーストラリア	96,739,235	4.31
中期債券	イギリス	59,936,946	2.67
その他の資産(負債控除後)		448,945,435	20.01
合計 (純資産総額)		2,243,554,915 (約184,173百万円)	100.00

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいう。

(注2) オーストラリア・ドル(以下「豪ドル」という。)の円貨換算は、2012年7月31日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1豪ドル=82.09円)による。以下同じ。

(注3) 本書の中で、金額および比率を表示する場合、四捨五入してある。従って、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は本書中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ必要な場合四捨五入してある。従って、本書中の同一の情報につき異なった円貨表示がなされている場合がある。

## ( )カナダ・ドル・ポートフォリオ

(2012年7月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計 カナダ・ドル	投資比率 (%)
コマーシャル・ペーパー	ルクセンブルグ	11,996,524	18.54
	フランス	11,970,910	18.50
	ドイツ	9,976,602	15.42
	アメリカ合衆国	5,488,006	8.48
中期債券	ドイツ	2,499,045	3.86
その他の資産(負債控除後)		22,771,889	35.19
合計 (純資産総額)		64,702,976 (約5,050百万円)	100.00

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいう。

(注2) カナダ・ドル(以下「加ドル」という。)の円貨換算は、2012年7月31日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1加ドル=78.05円)による。以下同じ。

(注3) 本書の中で、金額および比率を表示する場合、四捨五入してある。従って、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は本書中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ必要な場合四捨五入してある。従って、本書中の同一の情報につき異なった円貨表示がなされている場合がある。



## ( ) ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ

(2012年7月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計 ニュージーランド・ドル	投資比率 (%)
コマーシャル・ペーパー	フランス	175,210,790	19.00
	オランダ	129,269,764	14.02
	オーストラリア	126,445,879	13.71
	ドイツ	99,351,745	10.77
	ルクセンブルグ	79,682,500	8.64
	イギリス	74,956,629	8.13
債券	アメリカ合衆国	15,548,382	1.69
その他の資産(負債控除後)		221,702,150	24.04
合計 (純資産総額)		922,167,838 (約58,346百万円)	100.00

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいう。

(注2) ニュージーランド・ドル(以下「NZドル」という。)の円貨換算は、2012年7月31日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1NZドル=63.27円)による。以下同じ。

(注3) 本書の中で、金額および比率を表示する場合、四捨五入してある。従って、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は本書中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ必要な場合四捨五入してある。従って、本書中の同一の情報につき異なった円貨表示がなされている場合がある。

## (2) 運用実績

## 純資産の推移

## ( )USドル・ポートフォリオ

2011年8月以降2012年7月までの各月末の純資産の推移は次のとおりである。

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	千米ドル	百万円	米セント	円
2011年8月末日	2,329,524	182,099	1	1
9月末日	2,366,938	185,024	1	1
10月末日	2,326,080	181,830	1	1
11月末日	2,310,847	180,639	1	1
12月末日	2,293,075	179,250	1	1
2012年1月末日	2,307,717	180,394	1	1
2月末日	2,336,922	182,677	1	1
3月末日	2,396,436	187,329	1	1
4月末日	2,418,329	189,041	1	1
5月末日	2,425,257	189,582	1	1
6月末日	2,418,163	189,028	1	1
7月末日	2,427,370	189,748	1	1

上記純資産総額は約定日ベースの数値であり、財務書類中の数値は受渡日ベースのものであるため、両数値が相違する場合があります。

## ( )ユーロ・ポートフォリオ

2011年8月以降2012年7月までの各月末の純資産の推移は次のとおりである。

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	千ユーロ	百万円	ユーロ・セント	円
2011年8月末日	303,090	29,057	1	1
9月末日	305,535	29,292	1	1
10月末日	308,352	29,562	1	1
11月末日	298,024	28,572	1	1
12月末日	293,099	28,099	1	1
2012年1月末日	285,911	27,410	1	1
2月末日	283,237	27,154	1	1
3月末日	278,248	26,676	1	1
4月末日	277,943	26,646	1	1
5月末日	283,699	27,198	1	1
6月末日	282,138	27,049	1	1
7月末日	293,881	28,174	1	1

上記純資産総額は約定日ベースの数値であり、財務書類中の数値は受渡日ベースのものであるため、両数値が相違する場合があります。

## ( )オーストラリア・ドル・ポートフォリオ

2011年8月以降2012年7月までの各月末の純資産の推移は次のとおりである。

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	千豪ドル	百万円	豪セント	円
2011年8月末日	1,971,101	161,808	1	1
9月末日	2,034,971	167,051	1	1
10月末日	2,077,309	170,526	1	1
11月末日	2,083,341	171,021	1	1
12月末日	2,041,111	167,555	1	1
2012年1月末日	2,054,395	168,645	1	1
2月末日	1,998,566	164,062	1	1
3月末日	1,966,671	161,444	1	1
4月末日	1,973,661	162,018	1	1
5月末日	2,167,454	177,926	1	1
6月末日	2,153,234	176,759	1	1
7月末日	2,243,555	184,173	1	1

上記純資産総額は約定日ベースの数値であり、財務書類中の数値は受渡日ベースのものであるため、両数値が相違する場合があります。

## ( )カナダ・ドル・ポートフォリオ

2011年8月以降2012年7月までの各月末の純資産の推移は次のとおりである。

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	千加ドル	百万円	加セント	円
2011年8月末日	44,935	3,507	1	1
9月末日	45,814	3,576	1	1
10月末日	47,329	3,694	1	1
11月末日	47,266	3,689	1	1
12月末日	47,272	3,690	1	1
2012年1月末日	48,310	3,771	1	1
2月末日	53,147	4,148	1	1
3月末日	54,079	4,221	1	1
4月末日	54,638	4,264	1	1
5月末日	61,093	4,768	1	1
6月末日	63,158	4,929	1	1
7月末日	64,703	5,050	1	1

上記純資産総額は約定日ベースの数値であり、財務書類中の数値は受渡日ベースのものであるため、両数値が相違する場合があります。

## ( )ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ

2011年8月以降2012年7月までの各月末の純資産の推移は次のとおりである。

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	千NZドル	百万円	NZセント	円
2011年8月末日	914,500	57,860	1	1
9月末日	897,425	56,780	1	1
10月末日	892,080	56,442	1	1
11月末日	893,155	56,510	1	1
12月末日	883,309	55,887	1	1
2012年1月末日	879,046	55,617	1	1
2月末日	860,217	54,426	1	1
3月末日	839,987	53,146	1	1
4月末日	843,371	53,360	1	1
5月末日	868,130	54,927	1	1
6月末日	868,198	54,931	1	1
7月末日	922,168	58,346	1	1

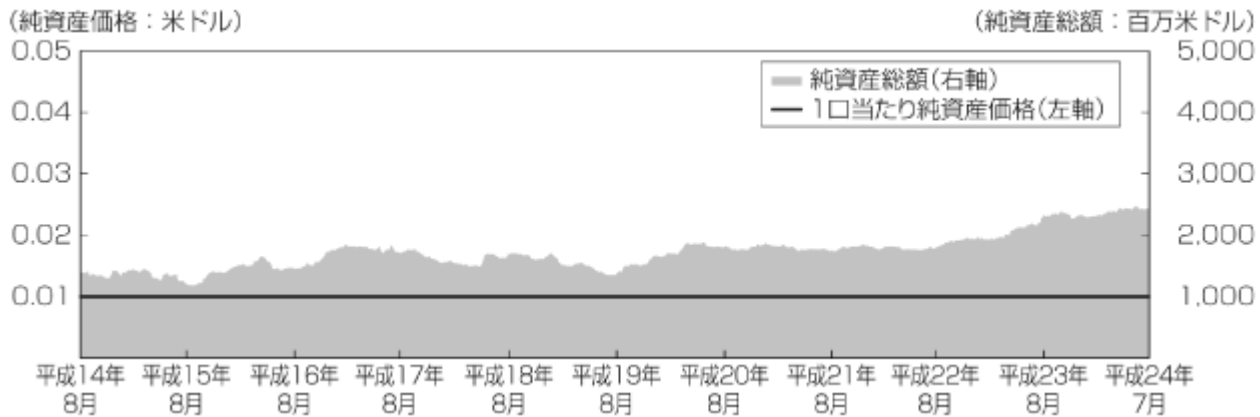
上記純資産総額は約定日ベースの数値であり、財務書類中の数値は受渡日ベースのものであるため、両数値が相違する場合がある。

## 参考情報

## 純資産の推移

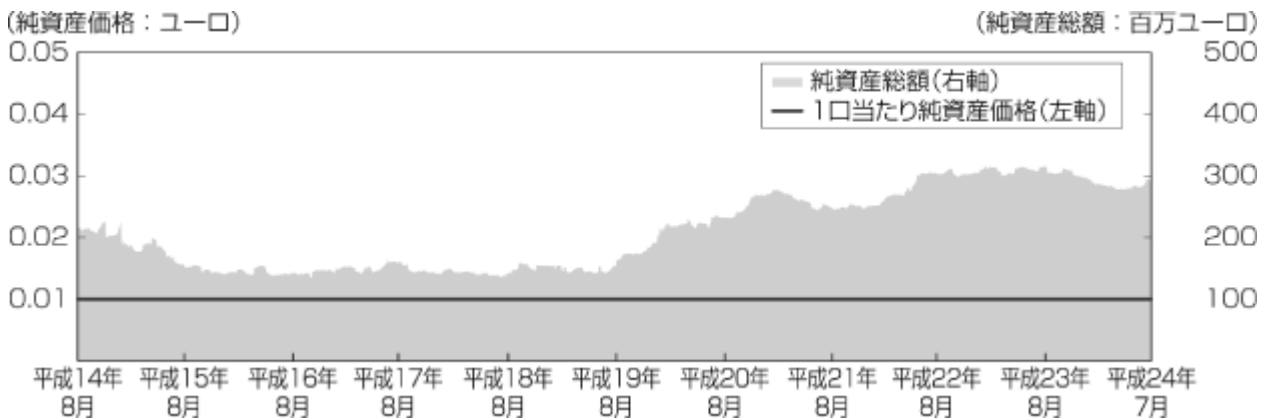
## USドル・ポートフォリオ

(平成14年8月1日～平成24年7月末日)



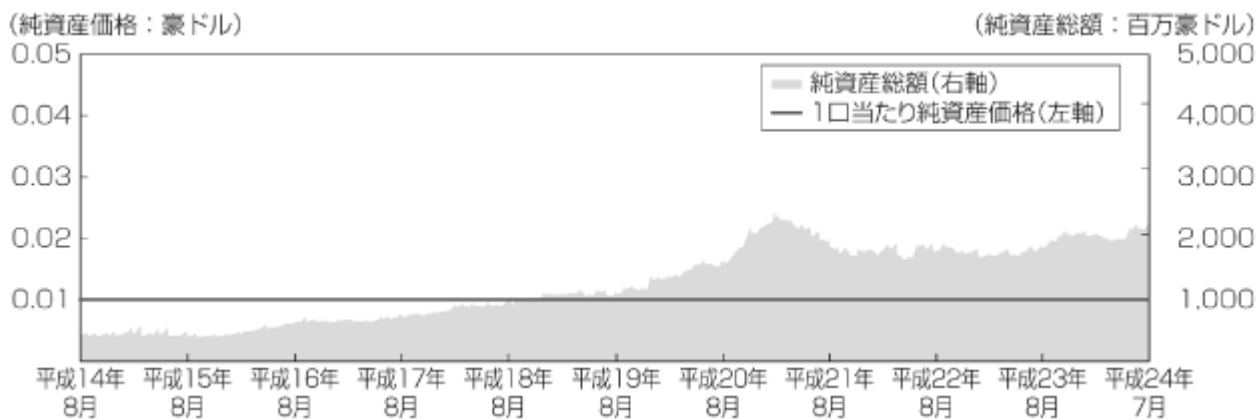
## ユーロ・ポートフォリオ

(平成14年8月1日～平成24年7月末日)



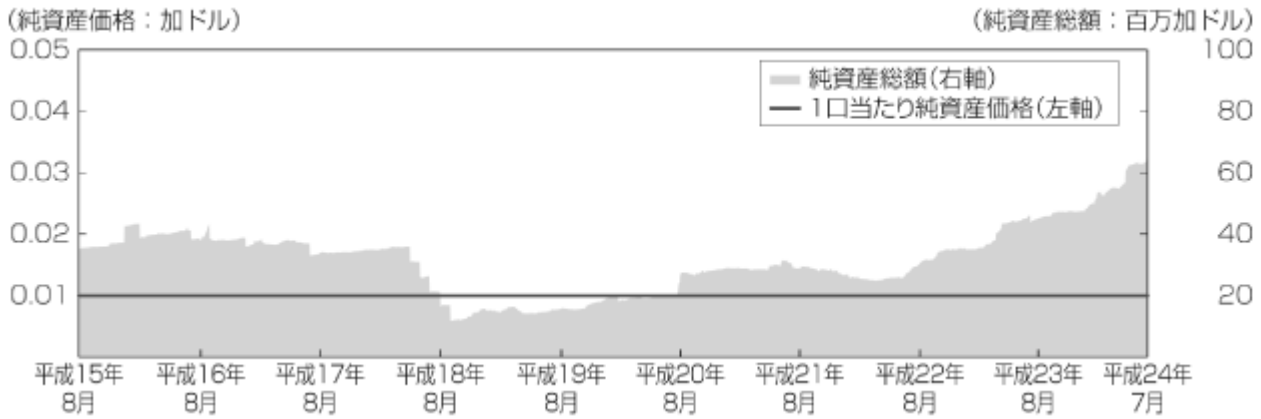
## オーストラリア・ドル・ポートフォリオ

(平成14年8月1日～平成24年7月末日)



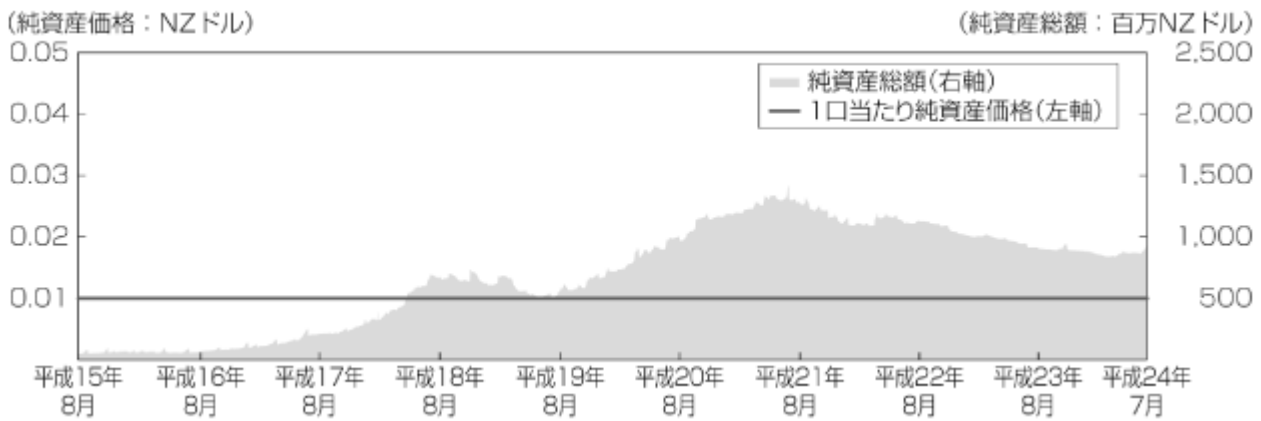
## カナダ・ドル・ポートフォリオ

(平成15年8月28日(運用開始日)～平成24年7月末日)



## ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ

(平成15年8月28日(運用開始日)～平成24年7月末日)



あくまで過去の実績であり、将来の運用成果を示唆または保証するものではありません。



## 分配の推移

## ( )USドル・ポートフォリオ

ファンド証券の1口当たり純資産価格を1米セントに維持するために必要な額の分配を日々宣言している。毎月の最終営業日に、当該最終営業日の直前の日までに宣言され、発生済・未払いのすべての分配金は(ルクセブルグおよび受益者の属する国の分配金に関する源泉税およびその他の税金控除後)当該最終営業日の直前の日に適用される各ファンドの1口当たり純資産価格で再投資され、これらにつきファンド証券が発行される。

2011年8月1日から2012年7月末日までの1口当たりの分配金の合計額は、0.000018931米ドル(0.001479836円)であった。

## ( )ユーロ・ポートフォリオ

ファンド証券の1口当たり純資産価格を1ユーロ・セントに維持するために必要な額の分配を日々宣言している。毎月の最終営業日に、当該最終営業日の直前の日までに宣言され、発生済・未払いのすべての分配金は(ルクセブルグおよび受益者の属する国の分配金に関する源泉税およびその他の税金控除後)当該最終営業日の直前の日に適用される各ファンドの1口当たり純資産価格で再投資され、これらにつきファンド証券が発行される。

2011年8月1日から2012年7月末日までの1口当たりの分配金の合計額は、0.000035306ユーロ(0.003384786円)であった。

## ( )オーストラリア・ドル・ポートフォリオ

ファンド証券の1口当たり純資産価格を1豪セントに維持するために必要な額の分配を日々宣言している。毎月の最終営業日に、当該最終営業日の直前の日までに宣言され、発生済・未払いのすべての分配金は(ルクセブルグおよび受益者の属する国の分配金に関する源泉税およびその他の税金控除後)当該最終営業日の直前の日に適用される各ファンドの1口当たり純資産価格で再投資され、これらにつきファンド証券が発行される。

2011年8月1日から2012年7月末日までの1口当たりの分配金の合計額は、0.000375117豪ドル(0.030793355円)であった。

## ( )カナダ・ドル・ポートフォリオ

ファンド証券の1口当たり純資産価格を1加セントに維持するために必要な額の分配を日々宣言している。毎月の最終営業日に、当該最終営業日の直前の日までに宣言され、発生済・未払いのすべての分配金は(ルクセブルグおよび受益者の属する国の分配金に関する源泉税およびその他の税金控除後)当該最終営業日の直前の日に適用される各ファンドの1口当たり純資産価格で再投資され、これらにつきファンド証券が発行される。

2011年8月1日から2012年7月末日までの1口当たりの分配金の合計額は、0.000064360加ドル(0.005023298円)であった。

## ( ) ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ

ファンド証券の1口当たり純資産価格を1NZセントに維持するために必要な額の分配を日々宣言している。毎月の最終営業日に、当該最終営業日の直前の日までに宣言され、発生済・未払いのすべての分配金は(ルクセブルグおよび受益者の属する国の分配金に関する源泉税およびその他の税金控除後)当該最終営業日の直前の日に適用される各ファンドの1口当たり純資産価格で再投資され、これらにつきファンド証券が発行される。

2011年8月1日から2012年7月末日までの1口当たりの分配金の合計額は、0.000204329NZドル(0.012927896円)であった。

## 収益率の推移

## ( )USドル・ポートフォリオ

期間	収益率(注)
2011年8月1日～2012年7月31日	0.189%

(注) 収益率(%) =  $100 \times (a-b) / b$ 

a = 2012年7月末日の1口当たり純資産価格(分配付の額)

b = 2011年7月末日の1口当たり純資産価格(分配落の額)

## ( )ユーロ・ポートフォリオ

期間	収益率(注)
2011年8月1日～2012年7月31日	0.353%

(注) 収益率(%) =  $100 \times (a-b) / b$ 

a = 2012年7月末日の1口当たり純資産価格(分配付の額)

b = 2011年7月末日の1口当たり純資産価格(分配落の額)

## ( )オーストラリア・ドル・ポートフォリオ

期間	収益率(注)
2011年8月1日～2012年7月31日	3.751%

(注) 収益率(%) =  $100 \times (a-b) / b$ 

a = 2012年7月末日の1口当たり純資産価格(分配付の額)

b = 2011年7月末日の1口当たり純資産価格(分配落の額)

## ( )カナダ・ドル・ポートフォリオ

期間	収益率(注)
2011年8月1日～2012年7月31日	0.644%

(注) 収益率(%) =  $100 \times (a-b) / b$ 

a = 2012年7月末日の1口当たり純資産価格(分配付の額)

b = 2011年7月末日の1口当たり純資産価格(分配落の額)

## ( )ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ

期間	収益率(注)
2011年8月1日～2012年7月31日	2.043%

(注) 収益率(%) =  $100 \times (a-b) / b$ 

a = 2012年7月末日の1口当たり純資産価格(分配付の額)

b = 2011年7月末日の1口当たり純資産価格(分配落の額)

[次へ](#)

## 2 販売及び買戻しの実績

## ( )USドル・ポートフォリオ

2011年8月1日以降2012年7月末日までの販売および買戻しの実績ならびに2012年7月末日現在の発行済口数は次のとおりである。

販売口数	買戻口数	発行済口数
233,426,934,667 (233,421,475,639)	218,791,386,797 (218,791,386,797)	242,735,762,401 (242,730,303,373)

(注) ( )の数は本邦内における販売・買戻および発行済口数である。

## ( )ユーロ・ポートフォリオ

2011年8月1日以降2012年7月末日までの販売および買戻しの実績ならびに2012年7月末日現在の発行済口数は次のとおりである。

販売口数	買戻口数	発行済口数
13,809,161,014 (13,804,148,629)	15,878,457,867 (15,878,457,867)	29,388,008,735 (29,382,996,350)

(注) ( )の数は本邦内における販売・買戻および発行済口数である。

## ( )オーストラリア・ドル・ポートフォリオ

2011年8月1日以降2012年7月末日までの販売および買戻しの実績ならびに2012年7月末日現在の発行済口数は次のとおりである。

販売口数	買戻口数	発行済口数
288,179,468,678 (288,172,684,307)	251,378,779,384 (251,378,779,384)	224,337,161,456 (224,330,377,085)

(注) ( )の数は本邦内における販売・買戻および発行済口数である。

## ( )カナダ・ドル・ポートフォリオ

2011年8月1日以降2012年7月末日までの販売および買戻しの実績ならびに2012年7月末日現在の発行済口数は次のとおりである。

販売口数	買戻口数	発行済口数
3,756,227,471 (3,756,227,471)	1,789,078,646 (1,789,078,646)	6,470,184,029 (6,470,184,029)

(注) ( )の数は本邦内における販売・買戻および発行済口数である。

## ( )ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ

2011年8月1日以降2012年7月末日までの販売および買戻しの実績ならびに2012年7月末日現在の発行済口数は次のとおりである。

販売口数	買戻口数	発行済口数
42,909,363,484 (42,909,363,484)	44,882,515,550 (44,882,515,550)	92,211,922,693 (92,211,922,693)

(注) ( )の数は本邦内における販売・買戻および発行済口数である。

[前へ](#) [次へ](#)

### 3 ファンドの経理状況

- a. トラストの日本文中の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける諸法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文（英文）の中間財務書類を翻訳したものである（ただし、円換算部分を除く。）。トラストの中間財務書類は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項 ただし書の規定に準拠して作成されている。
- b. トラストの原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。
- c. トラストの原文の財務書類は、それぞれ下記の通貨で表示されている。

USドル・ポートフォリオ	=	米ドル
ユーロ・ポートフォリオ	=	ユーロ
オーストラリア・ドル・ポートフォリオ	=	オーストラリア・ドル
カナダ・ドル・ポートフォリオ	=	カナダ・ドル
ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ	=	ニュージーランド・ドル

日本文の財務書類には円換算額が併記されている。日本円による金額は、以下に掲げた各通貨の平成24年7月31日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値で換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

1米ドル	=	78.17円
1ユーロ	=	95.87円
1オーストラリア・ドル	=	82.09円
1カナダ・ドル	=	78.05円
1ニュージーランド・ドル	=	63.27円

[前へ](#) [次へ](#)

## (1) 資産及び負債の状況

## ニッコウ・マネー・マーケット・ファンド

## 契約型投資信託

## 結合純資産計算書

2012年6月30日現在

	注	結合	
		米ドル(*)	千円
<b>資産</b>			
投資有価証券 - 取得原価		4,416,763,017	345,258,365
投資有価証券 - 期末評価額	2 . 3	4,425,590,206	345,948,386
現金および預金		1,311,655,011	102,532,072
未収投資有価証券利息	2 . 6	6,817,200	532,901
未収預金利息	2 . 6	91,361	7,142
その他の資産		292	23
<b>資産合計</b>		<b>5,744,154,070</b>	<b>449,020,524</b>
<b>負債</b>			
未払分配金	9	6,964,902	544,446
未払代行協会員報酬	5	3,902,973	305,095
未払投資顧問報酬	4	1,014,431	79,298
未払管理事務代行報酬	7	481,103	37,608
未払保管報酬	6	320,946	25,088
未払年次税	8	142,999	11,178
未払管理報酬	3	91,084	7,120
未払公告費		31,534	2,465
未払専門家報酬		31,368	2,452
未払弁護士報酬		13,842	1,082
<b>負債合計</b>		<b>12,995,182</b>	<b>1,015,833</b>
<b>純資産額</b>		<b>5,731,158,888</b>	<b>448,004,690</b>

(\*)注2.2を参照のこと。

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

## ニッコウ・マネー・マーケット・ファンド

## 契約型投資信託

## 純資産計算書

2012年6月30日現在

## USドル・ポートフォリオ

	注	USドル・ポートフォリオ	
		米ドル	千円
<b>資産</b>			
投資有価証券 - 取得原価		1,802,440,433	140,896,769
投資有価証券 - 期末評価額	2 . 3	1,803,234,475	140,958,839
現金および預金		616,283,471	48,174,879
未収投資有価証券利息	2 . 6	42,014	3,284
未収預金利息	2 . 6	1,220	95
<b>資産合計</b>		<b>2,419,561,180</b>	<b>189,137,097</b>
<b>負債</b>			
未払分配金	9	377,851	29,537
未払代行協会員報酬	5	365,204	28,548
未払投資顧問報酬	4	193,191	15,102
未払管理事務代行報酬	7	54,781	4,282
未払保管報酬	6	36,520	2,855
未払年次税	8	60,467	4,727
未払管理報酬	3	18,260	1,427
未払公告費		11,871	928
未払専門家報酬		13,462	1,052
未払弁護士報酬		5,671	443
<b>負債合計</b>		<b>1,137,278</b>	<b>88,901</b>
<b>純資産額</b>		<b>2,418,423,902</b>	<b>189,048,196</b>
発行済受益証券口数		241,842,390,231口	
1口当たり純資産価格		0.01	0.78円

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

## ニッコウ・マネー・マーケット・ファンド

## 契約型投資信託

## 純資産計算書

2012年6月30日現在

## ユーロ・ポートフォリオ

	注	ユーロ・ポートフォリオ	
		ユーロ	千円
<b>資産</b>			
投資有価証券 - 取得原価		242,728,082	23,270,341
投資有価証券 - 期末評価額	2 . 3	242,805,727	23,277,785
現金および預金		39,947,107	3,829,729
未収投資有価証券利息	2 . 6	6,755	648
未収預金利息	2 . 6	273	26
その他の資産		232	22
<b>資産合計</b>		<b>282,760,094</b>	<b>27,108,210</b>
<b>負債</b>			
未払分配金	9	40,603	3,893
未払代行協会員報酬	5	32,590	3,124
未払投資顧問報酬	4	22,816	2,187
未払管理事務代行報酬	7	4,887	469
未払保管報酬	6	3,261	313
未払年次税	8	7,055	676
未払管理報酬	3	1,627	156
未払専門家報酬		1,681	161
未払弁護士報酬		732	70
<b>負債合計</b>		<b>115,252</b>	<b>11,049</b>
<b>純資産額</b>		<b>282,644,842</b>	<b>27,097,161</b>
発行済受益証券口数		28,264,484,249口	
1口当たり純資産価格		0.01	0.96円

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。



## ニッコウ・マネー・マーケット・ファンド

## 契約型投資信託

## 純資産計算書

2012年6月30日現在

	注	オーストラリア・ドル・ポートフォリオ	
		オーストラリア・ドル	千円
<b>資産</b>			
投資有価証券 - 取得原価		1,662,469,418	136,472,115
投資有価証券 - 期末評価額	2 . 3	1,668,532,957	136,969,870
現金および預金		502,236,784	41,228,618
未収投資有価証券利息	2 . 6	5,785,944	474,968
未収預金利息	2 . 6	72,241	5,930
<b>資産合計</b>		<b>2,176,627,926</b>	<b>178,679,386</b>
<b>負債</b>			
未払分配金	9	5,323,715	437,024
未払代行協会員報酬	5	2,571,821	211,121
未払投資顧問報酬	4	556,502	45,683
未払管理事務代行報酬	7	308,424	25,319
未払保管報酬	6	205,761	16,891
未払年次税	8	53,905	4,425
未払管理報酬	3	51,438	4,223
未払公告費		13,673	1,122
未払専門家報酬		11,340	931
未払弁護士報酬		5,264	432
<b>負債合計</b>		<b>9,101,843</b>	<b>747,170</b>
<b>純資産額</b>		<b>2,167,526,083</b>	<b>177,932,216</b>
発行済受益証券口数		216,752,608,327口	
1口当たり純資産価格		0.01	0.82円

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

## ニッコウ・マネー・マーケット・ファンド

## 契約型投資信託

## 純資産計算書

2012年6月30日現在

	注	カナダ・ドル・ポートフォリオ	
		カナダ・ドル	千円
<b>資産</b>			
投資有価証券 - 取得原価		42,968,434	3,353,686
投資有価証券 - 期末評価額	2 . 3	43,061,827	3,360,976
現金および預金		20,197,028	1,576,378
未収投資有価証券利息	2 . 6	43,217	3,373
未収預金利息	2 . 6	908	71
<b>資産合計</b>		<b>63,302,980</b>	<b>4,940,798</b>
<b>負債</b>			
未払分配金	9	32,117	2,507
未払代行協会員報酬	5	28,820	2,249
未払投資顧問報酬	4	21,605	1,686
未払管理事務代行報酬	7	4,306	336
未払保管報酬	6	2,882	225
未払年次税	8	1,580	123
未払管理報酬	3	1,440	112
未払公告費		136	11
未払専門家報酬		263	21
未払弁護士報酬		52	4
<b>負債合計</b>		<b>93,201</b>	<b>7,274</b>
<b>純資産額</b>		<b>63,209,779</b>	<b>4,933,523</b>
発行済受益証券口数		6,320,977,905口	
1口当たり純資産価格		0.01	0.78円

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

## ニッコウ・マネー・マーケット・ファンド

## 契約型投資信託

## 純資産計算書

2012年6月30日現在

	注	ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ ニュージーランド・ ドル	千円
<b>資産</b>			
投資有価証券 - 取得原価		724,236,433	45,822,439
投資有価証券 - 期末評価額	2 . 3	726,344,707	45,955,830
現金および預金		144,193,235	9,123,106
未収投資有価証券利息	2 . 6	1,057,854	66,930
未収預金利息	2 . 6	19,416	1,228
<b>資産合計</b>		<b>871,615,212</b>	<b>55,147,094</b>
<b>負債</b>			
未払分配金	9	1,371,235	86,758
未払代行協会員報酬	5	1,071,618	67,801
未払投資顧問報酬	4	258,123	16,331
未払管理事務代行報酬	7	128,512	8,131
未払保管報酬	6	85,736	5,425
未払年次税	8	21,736	1,375
未払管理報酬	3	21,433	1,356
未払公告費		7,061	447
未払専門家報酬		5,029	318
未払弁護士報酬		2,320	147
<b>負債合計</b>		<b>2,972,803</b>	<b>188,089</b>
<b>純資産額</b>		<b>868,642,409</b>	<b>54,959,005</b>
発行済受益証券口数		86,864,240,909口	
1口当たり純資産価格		0.01	0.63円

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

[前へ](#) [次へ](#)

## ニッコウ・マネー・マーケット・ファンド

## 契約型投資信託

## 統計情報

(各サブ・ファンドの通貨で表示)

	USドル・ ポートフォリオ	ユーロ・ ポートフォリオ	オーストラリア・ ドル・ ポートフォリオ	カナダ・ドル・ ポートフォリオ	ニュージーランド・ ドル・ ポートフォリオ
期末現在発行済 受益証券口数：					
2010年 12月31日	195,451,891,959	31,062,797,704	171,001,266,959	3,530,214,299	102,337,098,601
2011年 12月31日	229,347,498,499	29,308,190,999	203,581,623,827	4,730,334,402	88,432,580,430
当期発行口 数	116,925,091,163	6,351,288,173	146,228,613,638	2,538,877,746	19,673,566,107
当期買戻し 口数	(104,430,199,431)	(7,394,994,923)	(133,057,629,138)	(948,234,243)	(21,241,905,628)
2012年 6月30日	241,842,390,231	28,264,484,249	216,752,608,327	6,320,977,905	86,864,240,909
	米ドル	ユーロ	オーストラリア・ ドル	カナダ・ドル	ニュージーランド・ ドル
期末現在純資産 額：					
2010年 12月31日	1,954,518,919	310,627,977	1,710,012,670	35,302,143	1,023,370,986
2011年 12月31日	2,293,474,985	293,081,910	2,035,816,238	47,303,344	884,325,804
2012年 6月30日	2,418,423,902	282,644,842	2,167,526,083	63,209,779	868,642,409
期末現在1口当 たり純資産価 格：					
2010年 12月31日	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
2011年 12月31日	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
2012年 6月30日	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01

[前△](#) [次△](#)

## ニッコウ・マネー・マーケット・ファンド

## 契約型投資信託

## 財務書類に対する注記

2012年6月30日現在

## 注1. 事業活動

契約型傘型投資信託として組織されたニッコウ・マネー・マーケット・ファンド（以下「ファンド」という。）は、存続期間無期限の、有価証券およびその他の資産を共有する共有持分型投資信託である。ファンドは、管理会社と保管受託銀行の間の相互の合意により、またはルクセンブルグ法に定められた事情により、いつでも解散することができる。

ファンドは、ルクセンブルグ大公国の2010年12月17日法パートIIに基づいて組織されている。

各サブ・ファンドの資産は、それぞれの投資方針および投資目的に従い別々に投資される。

各サブ・ファンドの目的は、質の高い金融市場証券に投資することにより、元本を維持し流動性を保ちながら、市場金利に沿った安定的な収益率を目指すことである。

2012年6月30日現在、5つのサブ・ファンドが運用されている。

- ・ニッコウ・マネー・マーケット・ファンド - USドル・ポートフォリオ  
（以下「USドル・ポートフォリオ」という）
- ・ニッコウ・マネー・マーケット・ファンド - ユーロ・ポートフォリオ  
（以下「ユーロ・ポートフォリオ」という）
- ・ニッコウ・マネー・マーケット・ファンド - オーストラリア・ドル・ポートフォリオ  
（以下「オーストラリア・ドル・ポートフォリオ」という）
- ・ニッコウ・マネー・マーケット・ファンド - カナダ・ドル・ポートフォリオ  
（以下「カナダ・ドル・ポートフォリオ」という）
- ・ニッコウ・マネー・マーケット・ファンド - ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ  
（以下「ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ」という）

## 注2. 重要な会計方針

## 2.1) 財務書類の表示

本財務書類は、ルクセンブルグの契約型投資信託に関する規制に従って作成されている。

## 2.2) 純資産計算書ならびに運用計算書および純資産変動計算書

ファンドの結合財務書類は、米ドルで表示されている。結合純資産計算書は、半期末決算時点の実勢為替レートを使用して米ドルに換算されたサブ・ファンドの純資産の合計である。

通貨	為替レート
ユーロ	1.2568
オーストラリア・ドル	1.0164
カナダ・ドル	0.9746
ニュージーランド・ドル	0.7976

### 2.3) 投資有価証券

各サブ・ファンドの債券、債務証券および短期金融商品は、償却原価に基づき評価される。この評価方法は、投資有価証券を取得原価で評価し、以後有価証券の市場価格に与える金利変動の影響にかかわらず、割引またはプレミアムを満期まで均等額で償却することを前提としている。割引またはプレミアムの償却額は、純資産変動計算書上「投資有価証券未実現評価益/(損)の変動」に含まれている。満期時に、実現純利益は「投資有価証券受取利息」に計上される。

### 2.4) 外貨換算

サブ・ファンドの通貨以外の通貨で表示されている資産および負債は、期末日現在の実勢為替レートで換算される。外貨建の取引は、取引日現在の実勢為替レートでサブ・ファンドの通貨に換算される。

### 2.5) 設立費

設立費は、全額償却される。

### 2.6) 収益

受取利息は日々発生する。

以下の報酬に関連する注記3から7において、「グロス・イールド（その他費用控除後）」とは、各サブ・ファンドの総利回り（グロス・イールド）より、サブ・ファンドの関係法人の報酬以外の費用の日々の償却率を控除し、管理会社により日々算出される料率をいう。また、「グロス・インカム（その他費用控除後）」とは、（ ）サブ・ファンドの総利益（有価証券の売買損益を含む。）より、（ ）サブ・ファンドの関係法人の報酬以外の費用の日々の償却額を控除し、管理会社により日々算出される金額をいう。

### 注3. 管理報酬

管理会社は、各サブ・ファンドの資産から各四半期末毎に、以下のように計算される報酬を受領する（後払い）。日々算出されるグロス・イールド（その他費用控除後）が年率1%未満の場合、管理報酬は、当該グロス・インカム（その他費用控除後）の1%である。日々算出されるグロス・イールド（その他費用控除後）が年率1%以上の場合、管理報酬は、関連する四半期中の各サブ・ファンド資産の日々の平均純資産総額の年率0.01%とする。

## 注4. 投資顧問報酬

投資顧問会社は、各サブ・ファンドの資産から各四半期末毎に、以下のように計算される報酬を受領する（後払い）。日々算出されるグロス・イールド（その他費用控除後）が年率1%未満の場合、投資顧問報酬は、（ ）グロス・インカム（その他費用控除後）の14%および（ ）グロス・イールド（その他費用控除後）に100を乗じ以下に記載された料率を乗じた金額の低い方の額である。日々算出されるグロス・イールド（その他費用控除後）が年率1%以上の場合、投資顧問報酬の総額は、関連する四半期中の各サブ・ファンドの日々の平均純資産総額に基づいて、以下のように計算される。

USドル・ポートフォリオ

純資産総額	年率
- 2億米ドル以下の部分	0.15%
- 2億米ドル超5億米ドル以下の部分	0.125%
- 5億米ドル超20億米ドル以下の部分	0.10%
- 20億米ドル超の部分	0.09%

ユーロ・ポートフォリオ

純資産総額	年率
- 2億ユーロ以下の部分	0.15%
- 2億ユーロ超5億ユーロ以下の部分	0.125%
- 5億ユーロ超20億ユーロ以下の部分	0.10%
- 20億ユーロ超の部分	0.09%

オーストラリア・ドル・ポートフォリオ

純資産総額	年率
- 2億オーストラリア・ドル以下の部分	0.15%
- 2億オーストラリア・ドル超5億オーストラリア・ドル以下の部分	0.125%
- 5億オーストラリア・ドル超20億オーストラリア・ドル以下の部分	0.10%
- 20億オーストラリア・ドル超の部分	0.09%

カナダ・ドル・ポートフォリオ

純資産総額	年率
- 2億カナダ・ドル以下の部分	0.15%
- 2億カナダ・ドル超5億カナダ・ドル以下の部分	0.125%
- 5億カナダ・ドル超20億カナダ・ドル以下の部分	0.10%
- 20億カナダ・ドル超の部分	0.09%

ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ

純資産総額	年率
- 2億ニュージーランド・ドル以下の部分	0.15%
- 2億ニュージーランド・ドル超5億ニュージーランド・ドル以下の部分	0.125%
- 5億ニュージーランド・ドル超20億ニュージーランド・ドル以下の部分	0.10%
- 20億ニュージーランド・ドル超の部分	0.09%

## 注5. 代行協会員報酬

代行協会員は、各サブ・ファンドの資産から、各四半期末毎に、以下のように計算される報酬を受領する（後払い）。日々算出されるグロス・イールド（その他費用控除後）が年率1%未満の場合、代行協会員報酬は、当該グロス・インカム（その他費用控除後）の20%である。日々算出されるグロス・イールド（その他費用控除後）が年率1%から1.5%の間の場合、代行協会員報酬は、関連する四半期中の各サブ・ファンドの日々の平均純資産総額の年率0.2%であり、日々算出されるグロス・イールド（その他費用控除後）が年率1.5%以上の場合、代行協会員報酬は、関連する四半期中の各サブ・ファンド資産の日々の平均純資産総額の年率0.5%とする。日本における販売会社は代行協会員に支払われる報酬から報酬を受け取る。代行協会員が負担したすべての合理的な実費は、関連するサブ・ファンドが負担する。

## 注6. 保管報酬

保管受託銀行は、各サブ・ファンドの資産から各四半期末毎に、以下のように計算される報酬を受領する（後払い）。日々算出されるグロス・イールド（その他費用控除後）が年率1%未満の場合、保管報酬は、当該グロス・インカム（その他費用控除後）の2%である。日々算出されるグロス・イールド（その他費用控除後）が年率1%から1.5%の間の場合、保管報酬は、関連する四半期中の各サブ・ファンドの日々の平均純資産総額の年率0.02%であり、グロス・イールド（その他費用控除後）が年率1.5%以上の場合、保管報酬は、関連する四半期中の各サブ・ファンド資産の日々の平均純資産総額の年率0.04%とする。保管受託銀行が負担した電話、電報、郵便費用等を含むすべての合理的な実費、ならびにファンド資産の保管が委託される銀行および他の金融機関の保管料は、ファンドが負担する。



#### 注7. 管理事務代行報酬

管理事務、所在地事務および登録・名義書換事務代行会社は、各サブ・ファンドの資産から各四半期末毎に、以下のように計算される報酬を受領する（後払い）。日々算出されるグロス・イールド（その他費用控除後）が年率1%未満の場合、管理事務、所在地事務および登録・名義書換事務代行会社に対する報酬は、当該グロス・インカム（その他費用控除後）の3%である。日々算出されるグロス・イールド（その他費用控除後）が年率1%から1.5%の間の場合、管理事務、所在地事務および登録・名義書換事務代行会社に対する報酬は、関連する四半期中の各サブ・ファンドの日々の平均純資産総額の年率0.03%であり、日々算出されるグロス・イールド（その他費用控除後）が年率1.5%以上の場合、関連する四半期中の各サブ・ファンド資産の日々の平均純資産総額の年率0.06%とする。管理事務、所在地事務および登録・名義書換事務代行会社が負担した、電話、電報、郵便費用等を含むすべての合理的な実費は、ファンドが負担する。

#### 注8. 税制

ファンドは税金に関し、ルクセンブルグの法律に準拠している。ルクセンブルグにおける現行法規のもとでは、ファンドの純資産額に対し年率0.01%の資本税（「年次税」）が課せられており、四半期毎に計算され支払われる。

現行法のもとでは、ファンドもその受益者もルクセンブルグにおいて所得税またはキャピタル・ゲイン税も課せられず、源泉税または相続税も課せられない。ファンドは、ファンドのポートフォリオにおける投資有価証券から生じた収益から、当該国における源泉税控除後の収益を回収している。

#### 注9. 分配方針

管理会社の目的は、各サブ・ファンドの1口当たり純資産価格を、それぞれ0.01米ドル、0.01ユーロ、0.01オーストラリア・ドル、0.01カナダ・ドルおよび0.01ニュージーランド・ドルに維持することである。

分配宣言済の未払分配金は、受益証券の買戻し時に買戻し代金とともに支払われる。

さらに、各サブ・ファンドの毎月の最終営業日に、当該最終営業日の前日までに分配宣言済の未払分配金はすべて、当該最終営業日の前日に適用される各サブ・ファンドの1口当たり純資産価格で再投資され、これにつきファンド証券が発行される。

[前へ](#) [次へ](#)

## (2) 投資有価証券明細表等

<b>投資有価証券明細表</b> <b>2012年6月30日現在</b>
---

## USドル・ポートフォリオ

(単位:米ドル)

額面 銘柄	通貨	取得原価	期末評価額	比率*
その他の債務証券				
A. 譲渡性預金証書		米ドル	米ドル	%
18,000,000 BANK OF TOKYO MITSUBISHI LDN ECD 10JUL12	米ドル	17,983,635	17,998,022	0.74
50,000,000 BANK OF TOKYO MITSUBISHI UFJ CD 31JUL12	米ドル	49,947,666	49,981,795	2.07
15,000,000 HSBC FRANCE CD 27JUL12	米ドル	14,990,337	14,997,025	0.62
15,000,000 MIZUHO CORP BANK CD 19JUL12	米ドル	14,984,659	14,996,628	0.62
5,500,000 MIZUHO CORP BANK LDN CD 17JUL12	米ドル	5,494,159	5,498,819	0.23
40,000,000 HSBC FRANCE CD 09AUG12	米ドル	39,973,950	39,988,392	1.65
25,000,000 HSBC FRANCE CD 14AUG12	米ドル	24,983,719	24,991,860	1.03
50,000,000 SVENSKA HANDLB 0.26 10JUL12 YCD	米ドル	50,000,000	50,000,000	2.07
25,000,000 SVENSKA HANDLB 0.27 20JUL12 YCD	米ドル	25,000,316	25,000,073	1.03
譲渡性預金証書合計		243,358,441	243,452,614	10.06
B. コマーシャル・ペーパー		米ドル	米ドル	%
25,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 02JUL12	米ドル	24,974,117	24,999,148	1.03
140,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 10JUL12	米ドル	139,851,524	139,982,052	5.79
35,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 14AUG12	米ドル	34,966,490	34,983,246	1.45
15,000,000 AKADEMISKA HUS AB CP 21SEP12	米ドル	14,986,978	14,988,111	0.62
65,000,000 AKADEMISKA HUS AB CP 23JUL12	米ドル	64,939,264	64,983,984	2.69
20,000,000 AKADEMISKA HUS AB CP 24JUL12	米ドル	19,981,817	19,995,004	0.83
50,000,000 AKADEMISKA HUS AB CP 25JUL12	米ドル	49,953,911	49,986,830	2.07
50,000,000 BANK NEDERLANDSE GEMEENT CP 10SEP12	米ドル	49,954,902	49,973,665	2.07
30,000,000 CAISSE AMORT DETTE SOC CP 14SEP12	米ドル	29,976,635	29,980,443	1.24
50,000,000 CAISSE AMORT DETTE SOC CP 19SEP12	米ドル	49,958,507	49,963,015	2.07
15,000,000 CAISSE DEPOTS CONSIGN ECP 10JUL12	米ドル	14,985,226	14,998,215	0.60
50,000,000 CAISSE DEPOTS CONSIGN ECP 19SEP12	米ドル	49,945,116	49,951,080	2.07
50,000,000 CAISSE DEPOTS CONSIGN ECP 23JUL12	米ドル	49,950,757	49,987,015	2.07
65,000,000 CAISSE DEPOTS CONSIGN ECP 26SEP12	米ドル	64,933,623	64,935,787	2.69
20,000,000 CAISSE DEPOTS CONSIGN ECP 27JUL12	米ドル	19,982,321	19,994,560	0.83
40,000,000 COMMONWEALTH BK OF AUS CP 24SEP12	米ドル	39,973,906	39,975,848	1.65
22,000,000 CREDIT SUISSE SYDNEY CP 09JUL12	米ドル	21,991,570	21,998,594	0.91
25,000,000 CREDIT SUISSE SYDNEY CP 20AUG12	米ドル	24,989,241	24,990,975	1.03
75,000,000 FMS WERTMANAGEMENT CP 21AUG12	米ドル	74,921,499	74,954,775	3.10
30,000,000 FMS WERTMANAGEMENT CP 23JUL12	米ドル	29,968,184	29,991,609	1.24
30,000,000 FMS WERTMANAGEMENT CP 24SEP12	米ドル	29,969,481	29,971,755	1.24
30,000,000 FMS WERTMANAGEMENT CP 28SEP12	米ドル	29,969,365	29,969,697	1.24
35,000,000 FMS WERTMANAGEMENT CP 29AUG12	米ドル	34,965,151	34,976,893	1.45
30,000,000 KA FINANZ AG CP 13SEP12 S GTD	米ドル	29,972,725	29,977,221	1.24
27,000,000 KA FINANZ AG CP 18SEP12 S GTD	米ドル	26,975,183	26,978,149	1.12
73,000,000 KA FINANZ AG CP 19SEP12 S GTD	米ドル	72,932,902	72,940,198	3.02
20,000,000 KA FINANZ AG CP 29AUG12 S GTD	米ドル	19,983,658	19,989,164	0.81
25,000,000 KA FINANZ AG CP 31AUG12 S GTD	米ドル	24,978,616	24,985,358	1.03
25,000,000 KA FINANZ AG CP 31JUL12 S GTD	米ドル	24,976,383	24,991,785	1.03
30,000,000 KOREA DEV BANK LDN CP 15AUG12	米ドル	29,968,600	29,983,959	1.24

(\*) 純資産総額に対する時価の比率(%)

<b>投資有価証券明細表</b> <b>2012年6月30日現在</b>
---

## USドル・ポートフォリオ (続き)

(単位:米ドル)

額面 銘柄	通貨	取得原価	期末評価額	比率*
その他の債務証券(続き)				
B. コマーシャル・ペーパー(続き)		米ドル	米ドル	%
30,000,000 KOREA DEV BANK LDN CP 26JUL12	米ドル	29,969,697	29,991,009	1.24
28,000,000 KOREA DEV BANK LDN CP 29AUG12	米ドル	27,967,837	27,978,675	1.16
50,000,000 LANDESKREDIETBANK BAD WU CP 16JUL12	米ドル	49,964,636	49,993,395	2.07
50,000,000 NEW SOUTH WALES TR CORP CP 17JUL12	米ドル	49,970,316	49,994,130	2.07
50,000,000 NORDEA BANK AB CP 08AUG12	米ドル	49,970,628	49,987,230	2.07
68,000,000 NORDEA BANK AB CP 17AUG12	米ドル	67,954,848	67,975,948	2.81
39,000,000 PRUDENTIAL PLC CP 05JUL12	米ドル	38,950,771	38,996,755	1.61
25,000,000 PRUDENTIAL PLC CP 10JUL12	米ドル	24,974,748	24,996,948	1.03
9,500,000 PRUDENTIAL PLC CP 20JUL12	米ドル	9,494,224	9,498,338	0.39
14,000,000 PRUDENTIAL PLC CP 24AUG12	米ドル	13,986,635	13,991,298	0.58
コマーシャル・ペーパー合計		1,559,081,992	1,559,781,861	64.50
その他の債務証券合計		1,802,440,433	1,803,234,475	74.56
投資有価証券合計		1,802,440,433	1,803,234,475	74.56

(\*) 純資産総額に対する時価の比率(%)

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

## 投資有価証券の分類

## USドル・ポートフォリオ

## 投資有価証券の地域別および業種別分類

地域	業種	比率(%) *
フランス	政府機関	19.83
	銀行およびその他の金融機関	3.30
		23.13
スウェーデン	政府機関	6.21
	銀行およびその他の金融機関	4.88
		11.09
ドイツ	政府機関	8.27
	銀行およびその他の金融機関	2.07
		10.34
オーストラリア	銀行およびその他の金融機関	6.28
	地方機関	2.07
		8.35
オーストリア	モーゲージおよび資金調達機関	8.27
		8.27
英国	銀行およびその他の金融機関	4.61
	保険	3.61
		8.22
アメリカ合衆国	銀行およびその他の金融機関	3.10
		3.10
オランダ	モーゲージおよび資金調達機関	2.06
		2.06
投資有価証券合計		74.56

(\*) 純資産総額に対する時価の比率(%)

**投資有価証券明細表**  
**2012年6月30日現在**

## ユーロ・ポートフォリオ

(単位:ユーロ)

額面 銘柄	通貨	取得原価	期末評価額	比率*
I. 公認の証券取引所に上場が認められているまたは他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券				
A. 債券		ユーロ	ユーロ	%
20,000,000 EFSF T-BILL 0.00 06SEP12	ユーロ	19,990,438	19,992,146	7.07
債券合計		19,990,438	19,992,146	7.07
B. 中期債券		ユーロ	ユーロ	%
9,850,000 RABOBANK NEDELD FRN 30AUG12 EMTN	ユーロ	9,861,623	9,858,007	3.49
中期債券合計		9,861,623	9,858,007	3.49
公認の証券取引所に上場が認められているまたは他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券合計		29,852,061	29,850,153	10.56
II. その他の債務証券				
A. コマーシャル・ペーパー		ユーロ	ユーロ	%
25,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 24JUL12	ユーロ	24,987,999	24,996,703	8.84
20,000,000 CAISSE DEPOTS CONSIGN ECP 02JUL12	ユーロ	19,990,399	19,999,684	7.08
10,000,000 FMS WERTMANAGEMENT CP 06SEP12	ユーロ	9,994,892	9,996,168	3.54
20,000,000 FMS WERTMANAGEMENT CP 10AUG12	ユーロ	19,989,272	19,995,102	7.07
10,000,000 KA FINANZ AG CP 02AUG12 S GTD	ユーロ	9,993,360	9,997,546	3.54
17,000,000 KA FINANZ AG CP 26JUL12 S GTD	ユーロ	16,991,839	16,997,579	6.01
10,000,000 KOREA DEV BANK LDN CP 10AUG12	ユーロ	9,994,381	9,997,435	3.54
15,000,000 NORDEA BANK AB CP 09AUG12	ユーロ	14,991,571	14,996,244	5.31
10,000,000 NORDEA BANK AB CP 17JUL12	ユーロ	9,994,189	9,998,851	3.54
10,000,000 PRUDENTIAL PLC CP 10JUL12	ユーロ	9,993,432	9,999,206	3.54
12,000,000 SVENSKA HANDELSBANKEN CP 16AUG12	ユーロ	11,991,138	11,995,362	4.23
8,000,000 SVENSKA HANDELSBANKEN CP 18SEP12	ユーロ	7,993,973	7,994,694	2.82
コマーシャル・ペーパー合計		166,906,445	166,964,574	59.06
B. 譲渡性預金証書		ユーロ	ユーロ	%
15,000,000 BANK OF TOKYO MITSUBISHI LDN ECD 10JUL12	ユーロ	14,989,012	14,998,673	5.31
10,000,000 BANK OF TOKYO MITSUBISHI LDN ECD 25JUL12	ユーロ	9,993,432	9,998,123	3.54
11,000,000 MIZUHO CORP BANK LDN CD 25JUL12	ユーロ	10,992,221	10,997,777	3.89
10,000,000 HSBC FRANCE CD 03SEP12	ユーロ	9,994,911	9,996,427	3.54
譲渡性預金証書合計		45,969,576	45,991,000	16.28
その他の債務証券合計		212,876,021	212,955,574	75.34
投資有価証券合計		242,728,082	242,805,727	85.90

(\*) 純資産総額に対する時価の比率(%)

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

## 投資有価証券の分類

## ユーロ・ポートフォリオ

## 投資有価証券の地域別および業種別分類

地域	業種	比率(%) *
英国	銀行およびその他の金融機関	16.28
	保険	3.54
		19.82
フランス	銀行およびその他の金融機関	15.92
	政府機関	3.54
		19.46
スウェーデン	銀行およびその他の金融機関	15.90
		15.90
ドイツ	政府機関	10.61
		10.61
オーストリア	モーゲージおよび資金調達機関	9.55
		9.55
ルクセンブルグ	国際機関	7.07
		7.07
オランダ	銀行およびその他の金融機関	3.49
		3.49
投資有価証券合計		85.90

(\*) 純資産総額に対する時価の比率(%)

<b>投資有価証券明細表</b> <b>2012年6月30日現在</b>
---

## オーストラリア・ドル・ポートフォリオ

(単位:豪ドル)

額面 銘柄	通貨	取得原価	期末評価額	比率*
I. 公認の証券取引所に上場が認められているまたは他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券				
A. 債券		豪ドル	豪ドル	%
26,000,000 BANK NEDERLANDSE GE 5.5 20JUL12 MTN	豪ドル	26,069,680	26,018,522	1.20
16,800,000 RABOBANK NEDERLAND FRN 31JUL12	豪ドル	16,835,280	16,812,407	0.78
32,000,000 WESTPAC BANKING CORP 5.5 09JUL12 MTN	豪ドル	32,082,540	32,013,531	1.48
40,000,000 WESTPAC BANKING CORP 7.25 24SEP12 MTN	豪ドル	40,354,000	40,338,440	1.86
26,000,000 WESTPAC BANKING CORP FRN 09JUL12	豪ドル	26,069,420	26,007,800	1.20
債券合計		141,410,920	141,190,700	6.52
B. 中期債券		豪ドル	豪ドル	%
6,150,000 BANK NEDERLANDSE GEM 5.25 23JUL12	豪ドル	6,161,070	6,154,739	0.28
55,199,000 RABOBK NEDELD AUST 5.5 27JUL12 EMTN	豪ドル	55,307,988	55,243,602	2.55
中期債券合計		61,469,058	61,398,341	2.83
公認の証券取引所に上場が認められているまたは他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券合計		202,879,978	202,589,041	9.35

(\*) 純資産総額に対する時価の比率(%)

<b>投資有価証券明細表</b> <b>2012年6月30日現在</b>
---

## オーストラリア・ドル・ポートフォリオ(続き)

(単位:豪ドル)

額面 銘柄	通貨	取得原価	期末評価額	比率*	
<b>II. その他の債務証券</b>					
<b>A. コマーシャル・ペーパー</b>		<b>豪ドル</b>	<b>豪ドル</b>	<b>%</b>	
10,000,000	AGENCE CENTRALE ORGA CP 09AUG12	豪ドル	9,901,818	9,956,245	0.46
72,000,000	AGENCE CENTRALE ORGA CP 10JUL12	豪ドル	71,209,789	71,904,478	3.32
95,000,000	AGENCE CENTRALE ORGA CP 28SEP12	豪ドル	94,134,807	94,134,807	4.34
47,000,000	CAISSE AMORT DETTE SOC CP 16JUL12	豪ドル	46,505,677	46,907,654	2.16
43,000,000	CAISSE DEPOTS CONSIGN ECP 02JUL12	豪ドル	42,536,576	42,984,722	1.98
50,000,000	CAISSE DEPOTS CONSIGN ECP 10JUL12	豪ドル	49,455,570	49,934,190	2.30
43,000,000	CAISSE DEPOTS CONSIGN ECP 16JUL12	豪ドル	42,536,576	42,913,428	1.98
28,000,000	CREDIT SUISSE SYDNEY CP 13AUG12	豪ドル	27,828,899	27,875,814	1.29
100,000,000	EIB CP 12JUL12	豪ドル	99,702,553	99,871,110	4.61
100,000,000	EIB CP 13AUG12	豪ドル	99,387,223	99,555,240	4.59
100,000,000	EIB CP 14AUG12	豪ドル	99,398,721	99,546,580	4.59
100,000,000	FMS WERTMANAGEMENT CP 11JUL12	豪ドル	98,881,472	99,852,500	4.61
33,000,000	FMS WERTMANAGEMENT CP 13SEP12	豪ドル	32,682,544	32,740,574	1.51
30,575,000	FNMA ECP 02OCT12	豪ドル	30,267,033	30,279,477	1.40
33,000,000	FNMA ECP 03JUL12	豪ドル	32,616,977	32,983,873	1.52
33,550,000	FNMA ECP 28AUG12	豪ドル	33,199,560	33,328,671	1.54
31,157,000	FNMA ECP 31JUL12	豪ドル	30,795,368	31,035,189	1.43
100,000,000	NEDERLANDSE WATERSCHAPS CP 13AUG12	豪ドル	99,399,473	99,564,130	4.59
50,000,000	NESTLE AUSTRALIA CP 17JUL12	豪ドル	49,469,794	49,895,125	2.30
27,000,000	RABOBANK NEDERLAND CP 09AUG12	豪ドル	26,742,352	26,885,180	1.24
100,000,000	TASMANIAN PUBLIC FIN CP 12JUL12	豪ドル	99,714,153	99,876,130	4.61
85,000,000	TOYOTA FIN AUSTRALIA CP 29AUG12	豪ドル	84,484,644	84,484,645	3.90
<b>コマーシャル・ペーパー合計</b>			<b>1,300,851,579</b>	<b>1,306,509,762</b>	<b>60.27</b>
<b>B. 譲渡性預金証書</b>			<b>豪ドル</b>	<b>豪ドル</b>	<b>%</b>
60,000,000	MIZUHO CORP BANK LDN CD 10AUG12	豪ドル	59,419,929	59,735,184	2.76
50,000,000	SUMITOMO MITSUI BANK CD 23JUL12	豪ドル	49,841,394	49,881,045	2.30
50,000,000	SUMITOMO MITSUI BANK CD 31JUL12	豪ドル	49,476,538	49,817,925	2.30
<b>譲渡性預金証書合計</b>			<b>158,737,861</b>	<b>159,434,154</b>	<b>7.36</b>
<b>その他の債務証券合計</b>			<b>1,459,589,440</b>	<b>1,465,943,916</b>	<b>67.63</b>
<b>投資有価証券合計</b>			<b>1,662,469,418</b>	<b>1,668,532,957</b>	<b>76.98</b>

(\*) 純資産総額に対する時価の比率(%)

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。



## 投資有価証券の分類

## オーストラリア・ドル・ポートフォリオ

## 投資有価証券の地域別および業種別分類

地域	業種	比率(%) *
オーストラリア		
	銀行およびその他の金融機関	10.43
	地方機関	4.61
	道路車両	3.90
	食品およびノン・アルコール飲料	2.30
		21.24
フランス		
	政府機関	16.54
		16.54
ルクセンブルグ		
	国際機関	13.79
		13.79
オランダ		
	モーゲージおよび資金調達機関	6.07
	銀行およびその他の金融機関	3.33
	持ち株会社および金融会社	1.24
		10.64
ドイツ		
	政府機関	6.12
		6.12
アメリカ合衆国		
	政府機関	5.89
		5.89
英国		
	銀行およびその他の金融機関	2.76
		2.76
投資有価証券合計		76.98

(\*) 純資産総額に対する時価の比率(%)

<b>投資有価証券明細表</b> <b>2012年6月30日現在</b>
---

## カナダ・ドル・ポートフォリオ

(単位:カナダ・ドル)

額面 銘柄	通貨	取得原価	期末評価額	比率*
I. 公認の証券取引所に上場が認められているまたは他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券				
債券		カナダ・ドル	カナダ・ドル	%
2,070,000 AFRICAN DEV BANK 4.85 24JUL12 MPLE	カナダ・ドル	2,077,452	2,075,646	3.28
債券合計		2,077,452	2,075,646	3.28
公認の証券取引所に上場が認められているまたは他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券合計				
		2,077,452	2,075,646	3.28
II. その他の債務証券				
コマーシャル・ペーパー		カナダ・ドル	カナダ・ドル	%
12,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 10JUL12	カナダ・ドル	11,964,012	11,995,650	18.99
12,000,000 EIB CP 09JUL12	カナダ・ドル	11,979,163	11,996,639	18.98
10,000,000 FMS WERTMANAGEMENT CP 10JUL12	カナダ・ドル	9,969,381	9,996,298	15.81
2,000,000 FMS WERTMANAGEMENT CP 25JUL12	カナダ・ドル	1,994,002	1,998,286	3.16
5,000,000 FNMA ECP 03JUL12	カナダ・ドル	4,984,424	4,999,308	7.91
コマーシャル・ペーパー合計		40,890,982	40,986,181	64.85
その他の債務証券合計		40,890,982	40,986,181	64.85
投資有価証券合計		42,968,434	43,061,827	68.13

(\*) 純資産総額に対する時価の比率(%)

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

## 投資有価証券の分類

## カナダ・ドル・ポートフォリオ

## 投資有価証券の地域別および業種別分類

地域	業種	比率(%) *
フランス		
	政府機関	18.99
		18.99
ルクセンブルグ		
	国際機関	18.98
		18.98
ドイツ		
	政府機関	18.97
		18.97
アメリカ合衆国		
	政府機関	7.91
		7.91
コートジボワール		
	国際機関	3.28
		3.28
投資有価証券合計		68.13

(\*) 純資産総額に対する時価の比率(%)

<b>投資有価証券明細表</b> <b>2012年6月30日現在</b>
---

**ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ**
**(単位：ニュージーランド・ドル)**

額面 銘柄	通貨	取得原価	期末評価額	比率*
I. 公認の証券取引所に上場が認められているまたは他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券				
債券		ニュージー ランド・ドル	ニュージー ランド・ドル	%
15,500,000 INTL FINANCE CORP 7.75 23AUG12	ニュージー ランド・ドル	15,676,700	15,615,697	1.80
債券合計		15,676,700	15,615,697	1.80
中期債券		ニュージー ランド・ドル	ニュージー ランド・ドル	%
20,000,000 EIB 7.75 31JUL12 MTN	ニュージー ランド・ドル	20,355,000	20,084,776	2.31
中期債券合計		20,355,000	20,084,776	2.31
公認の証券取引所に上場が認められているまたは他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券合計		36,031,700	35,700,473	4.11

(\*) 純資産総額に対する時価の比率(%)

<b>投資有価証券明細表</b> <b>2012年6月30日現在</b>
---

**ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ(続き)**
**(単位:ニュージーランド・ドル)**

額面 銘柄	通貨	取得原価	期末評価額	比率*
<b>II. その他の債務証券</b>				
コマーシャル・ペーパー		ニュージー ランド・ドル	ニュージー ランド・ドル	%
50,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 10JUL12	ニュージー ランド・ドル	49,636,513	49,956,060	5.75
38,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 14AUG12	ニュージー ランド・ドル	37,740,076	37,870,036	4.36
30,000,000 BANK NEDERLANDSE GEMEENT CP 02JUL12	ニュージー ランド・ドル	29,722,000	29,993,163	3.45
75,000,000 BNZ INTL FUNDING CP 08AUG12	ニュージー ランド・ドル	74,501,173	74,783,123	8.61
38,000,000 CAISSE DEPOTS CONSIGN ECP 24JUL12	ニュージー ランド・ドル	37,735,776	37,927,412	4.37
50,000,000 CAISSE DEPOTS CONSIGN ECP 28SEP12	ニュージー ランド・ドル	49,656,077	49,656,075	5.72
50,000,000 COMMONWEALTH BK OF AUS CP 21SEP12	ニュージー ランド・ドル	49,668,710	49,697,520	5.72
25,000,000 EIB CP 10SEP12	ニュージー ランド・ドル	24,826,272	24,865,086	2.86
75,000,000 EIB CP 19JUL12	ニュージー ランド・ドル	74,493,465	74,888,670	8.62
55,000,000 EIB CP 28SEP12	ニュージー ランド・ドル	54,627,170	54,627,172	6.29
50,000,000 NEDERLANDSE WATERSCHAPS CP 20SEP12	ニュージー ランド・ドル	49,666,818	49,699,410	5.72
75,000,000 NEW SOUTH WALES TR CORP CP 31JUL12	ニュージー ランド・ドル	74,500,700	74,826,330	8.61
17,000,000 TOYOTA FIN AUSTRALIA CP 05SEP12	ニュージー ランド・ドル	16,885,185	16,914,204	1.95
65,000,000 TOYOTA FIN AUSTRALIA CP 11JUL12	ニュージー ランド・ドル	64,544,798	64,939,973	7.48
コマーシャル・ペーパー合計		688,204,733	690,644,234	79.51
その他の債務証券合計		688,204,733	690,644,234	79.51
投資有価証券合計		724,236,433	726,344,707	83.62

(\*) 純資産総額に対する時価の比率(%)

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

## 投資有価証券の分類

## ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ

## 投資有価証券の地域別および業種別分類

地域	業種	比率(%) *
オーストラリア		
	道路車両	9.43
	地方機関	8.61
	銀行およびその他の金融機関	5.72
		23.76
フランス		
	政府機関	20.20
		20.20
ルクセンブルグ		
	国際機関	20.08
		20.08
オランダ		
	モーゲージおよび資金調達機関	9.17
		9.17
英国		
	銀行およびその他の金融機関	8.61
		8.61
アメリカ合衆国		
	国際機関	1.80
		1.80
投資有価証券合計		83.62

(\*) 純資産総額に対する時価の比率(%)

[前へ](#) [次へ](#)

## 4 管理会社の概況

### (1) 資本金の額

2012年3月末日現在、管理会社の発行済株式資本は446,220ユーロ(約4,278万円)で、全額払込済である。なお、1株24.79ユーロ(約2,377円)で記名株式18,000株を発行済である。

### (2) 事業の内容及び営業の状況

管理会社は、ルクセンブルグの法律の規定に基づき適式に設立され有効に存続し、投資信託の管理運営を行うための免許を有する会社である。管理会社は、その管理するすべての投資信託に関して、専門性を有する投資運用会社を選任し、運用を委任している。管理会社は、1915年8月10日商事会社に関する法律(改正済)(以下「1915年法」という。)に基づき平成4年2月27日に設立された。1915年法は、中でも、会社の設立、運営および株式の募集を含む、商事会社に関する基本事項を定めている。2010年12月17日投資信託に関する法律(以下「2010年法」という。)第16章に基づき、管理会社は、投資信託の管理会社としての資格を有している。

管理会社はS M B C日興ルクセンブルク銀行株式会社の100%子会社である。

管理会社の目的は、(2010年法第125条に規定された範囲内の)投資信託の管理を行うことである。ただし、管理会社は、最低でも1つのルクセンブルグ籍投資信託を管理することを要する。管理会社は、投資信託の管理、運営および販売に関するあらゆる活動を行うことができる。管理会社は、2010年法第16章に定める制限の範囲内で、その目的の達成に有益とみなされるあらゆる活動を行うことができる。

管理会社は、ファンドおよび受益者に代わり、組入証券の購入、売却、申込みおよび交換を含む管理・運営業務を行い、ファンドの資産に直接または間接的に関連するすべての権利を行使することができる。

管理会社は、ファンドの資産の投資および再投資に関して投資顧問として行為する投資顧問会社を任命している(以下「投資顧問会社」という。)。投資顧問会社は、ファンドの日々の投資業務を管理している。管理会社と投資顧問会社との間の契約は、1998年7月6日に締結され、どちらか一方の当事者からの3か月以上前の通知により終了することができる。

管理会社は、2012年7月末日現在、以下のとおり分類される20本の投資信託を管理・運営している。

分類		内訳
A分類	通貨建て別運用金額	米ドル建： 2,795,310,567米ドル ユーロ建： 311,848,171ユーロ 日本円建： 134,988,626,761円 豪ドル建： 2,263,842,882豪ドル 加ドル建： 64,702,976カナダ・ドル NZドル建： 922,167,838ニュージーランド・ドル
B分類	投資信託の種類 (基本的性格)	ルクセンブルグ籍・契約型・オープン・エンド型：4本 ケイマン籍・契約型・オープン・エンド型：16本

### (3) その他

ユーロ・ポートフォリオ受益証券については、販売会社との間で受益証券の買付けについて一定の契約を締結している顧客への販売および分配金による自動再投資を除き、平成24年9月8日以降新規の発行は停止されており、平成24年12月6日にユーロ・ポートフォリオの解散(繰上償還)が予定されている。

上記の他、本書提出前6か月以内において、訴訟事件その他ファンドおよび管理会社に重要な影響を与えた事実または与えることが予想される事実はない。

[前へ](#) [次へ](#)



## 5 管理会社の経理の概況

- a . 管理会社の直近2事業年度の日本語の財務書類は、ルクセンブルグにおける諸法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである（ただし、円換算部分を除く。）。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第129条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b . 管理会社の原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）であるケーピーエムジー・ルクセンブルグ サールから監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含む。）が当該財務書類に添付されている。
- c . 管理会社の原文の財務書類は、ユーロで表示されている。日本語の財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、平成24年5月31日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ = 97.62円）で換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。
- d . 管理会社の本国における監査法人の商号は、2011年10月1日付で、ケーピーエムジー・オーディット サールからケーピーエムジー・ルクセンブルグ サールに変更されている。

[前△](#) [次△](#)

## (1) 資産及び負債の状況

## S M B C日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ

## 貸借対照表

2012年3月31日現在

(単位：ユーロ)

	注	2012年3月31日		2011年3月31日	
		ユーロ	千円	ユーロ	千円
資産					
流動資産					
- 債権					
売掛金					
1年以内に支払期限の到来するもの	3	286,778	27,995	374,322	36,541
- 現金および預金		2,213,620	216,094	2,418,872	236,130
資産合計		<u>2,500,398</u>	<u>244,089</u>	<u>2,793,194</u>	<u>272,672</u>
負債					
資本金および準備金					
- 払込資本金	4	446,220	43,560	446,220	43,560
- 準備金					
法定準備金	5	44,622	4,356	44,622	4,356
その他の積立金	6	998,765	97,499	967,160	94,414
		<u>1,043,387</u>	<u>101,855</u>	<u>1,011,782</u>	<u>98,770</u>
- 当期純利益		<u>370,350</u>	<u>36,154</u>	<u>481,605</u>	<u>47,014</u>
		<u>1,859,957</u>	<u>181,569</u>	<u>1,939,607</u>	<u>189,344</u>
引当金					
- 納税引当金	7	452,411	44,164	606,791	59,235
非劣後債務					
- 買掛金					
1年以内に支払期限の到来するもの		27,566	2,691	1,625	159
- その他の債務					
1年以内に支払期限の到来するもの	8	160,464	15,664	245,171	23,934
		<u>188,030</u>	<u>18,355</u>	<u>246,796</u>	<u>24,092</u>
負債合計		<u>2,500,398</u>	<u>244,089</u>	<u>2,793,194</u>	<u>272,672</u>

添付の注記は、本財務書類と不可分なものである。

## (2) 損益の状況

## S M B C日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ

## 損益計算書

2012年3月31日に終了した年度

(単位：ユーロ)

注

		2012年3月31日		2011年3月31日	
		ユーロ	千円	ユーロ	千円
費用					
その他の営業費用	9 . 2	1,646,477	160,729	1,525,895	148,958
未払利息および類似費用					
その他の未払利息および類似費用				9,757	952
損益に係る税金	7	148,146	14,462	193,147	18,855
		<u>1,794,623</u>	<u>175,191</u>	<u>1,728,799</u>	<u>168,765</u>
当期純利益		<u>370,350</u>	<u>36,154</u>	<u>481,605</u>	<u>47,014</u>
費用合計		<u>2,164,973</u>	<u>211,345</u>	<u>2,210,404</u>	<u>215,780</u>
収益					
純売上高	9 . 1	2,148,067	209,694	2,201,633	214,923
その他の利息および財務収益					
その他の未収利息および類似収益		16,906	1,650	8,771	856
		<u>2,164,973</u>	<u>211,345</u>	<u>2,210,404</u>	<u>215,780</u>
収益合計		<u>2,164,973</u>	<u>211,345</u>	<u>2,210,404</u>	<u>215,780</u>

添付の注記は、本財務書類と不可分なものである。

[前へ](#) [次へ](#)

## S M B C日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ

## 年次財務書類に対する注記

2012年3月31日に終了した年度

## 注1．事業活動

S M B C日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ（以下「当社」という。）は、1992年2月27日、ルクセンブルグ大公国の法律に基づき株式会社として設立された。

当社の目的は、当社が、最低でも一本のルクセンブルグの投資信託を管理することを条件に、投資信託の管理（2010年12月17日法（以下「ルクセンブルグ法」という。）の第125条の意味における）を行うことである。当社は、これら投資信託の管理、運営、マーケティングに関連するいかなる活動も引き受けすることができる。当社は、その他の目的を遂行するために有益であると思われるいかなる活動も実施することができるが、ルクセンブルグ法第16章の制限の範囲内とされる。

当社は2012年3月31日現在、ニコウ・マネー・マーケット・ファンド、コーディアル・アロー・ファンド、ニコウ・スキル・インベストメンツ・トラスト（ルクセンブルグ）、SMBCニコウ・インベストメント・ファンド（ルクセンブルグ）、日興グローバル・ファンズ、日興リアル・アセット・ファンド、日興 拡大欧州株式ファンド、日興アクティビスト・ファンド 2005 - 05（清算手続中）、日興アクティビスト・ファンド 2005 - 08（清算手続中）、クオンティティティブ・マルチ・ストラテジー・プログラム、日興・プレミアム・ファンド、日興グローバル・アロケーション・ファンド、ニコウ・プロプラエタリー・インベストメント・ファンド、日興アロー・ファンド、日興オフショア・ファンズ、日興カントリー・ファンズ、プレミアム・ファンズ、日興ワールド・トラスト、ザ・NCS・インベストメンツ・トラストおよび日興エドモン・ドウ・ロスチャイルド・ダイナミック・ファンズの20の投資信託を管理・運営している。

## 注2．重要な会計方針

当社は、その会計帳簿をユーロ（以下「ユーロ」という。）で維持し、当期財務書類は、以下の重要な会計方針を含め、ルクセンブルグの法律および規制の要求に準拠して作成されている。

## 2.1 外貨換算

ユーロ以外の通貨建の取引は、取引時の実勢為替レートでユーロに換算される。

ユーロ以外の通貨建の長期資産は、取引時の実勢為替レートでユーロに換算される。貸借対照表日付現在、かかる資産は取得時の為替レートで換算されている。

現金および預金は、貸借対照表日付現在の実勢為替レートで換算される。為替差損益は損益計算書に計上される。

短期債権および債務は、それぞれの流動性の基準に従って、貸借対照表日付現在の実勢為替レートに基づき換算される。よって未実現為替差益および差損は、損益計算書に計上される。

その他の資産および負債は、取得時の為替レートで換算された額または為替に基づき決定された額のいずれか低い額または高い額で、それぞれ別々に換算される。

実現為替差益は、実現された時点で損益計算書に計上される。

資産と負債の間に経済的な関連がある場合には、それらは、上述の方法に従って総額で評価され、未実現純損失は損益計算書に計上される。

## 2.2 流動債権

債権は、その額面価額で評価される。それらは、回収が困難な場合には、評価調整の対象となる。かかる評価調整は、評価調整が行われた事由が適用されなくなる場合には、継続されない。

## 2.3 負債引当金および費用引当金

負債引当金および費用引当金は、その性質が明白に規定され、貸借対照表日付現在で発生する可能性が高いかまたは確実に発生するが、発生する金額または日付は不確定である損失または債務を補填することを目的としている。

### 注3 . 債権

2012年3月31日および2011年3月31日現在の債権は、未収管理報酬である。

### 注4 . 払込資本金

払込資本金は、額面金額24.79ユーロの発行済および全額払込済の株式18,000株で表章され、446,220ユーロに固定されていた。

### 注5 . 法定準備金

ルクセンブルグ法により、当社は毎年その純利益の少なくとも5%を法定準備金として、当該準備金が発行済資本金の10%に達するまで、積立てなければならない。10%の上限は達成された。

この法定準備金を配当金に利用することはできない。

## 注6．資本金および準備金

	資本金	法定 準備金	任意 積立金 (1)	特別納税 引当金 (2)	その他の 積立金 (1)+(2)	当期 損益
	ユーロ	ユーロ	ユーロ	ユーロ	ユーロ	ユーロ
2011年3月31日現在残高	446,220	44,622	727,510	239,650	967,160	481,605
損益の繰入額	-	-	481,605	-	481,605	(481,605)
支払配当金	-	-	(450,000)	-	(450,000)	-
振替額	-	-	(13,375)	13,375	-	-
当期利益	-	-	-	-	-	370,350
2012年3月31日現在残高	446,220	44,622	745,740	253,025	998,765	370,350

2011年5月31日に開催された年次株主総会は、2011年3月31日に終了した年度の利益処分を承認し、2011年6月6日の配当落ち日における1株当たり25ユーロの金額による配当の支払を決議した。

2002年1月1日以降、当社は、施行された新税法に準拠して、純資産税（NWT）負債を控除した。当該法律に従い、当社は、純資産税の控除額の5倍に相当する金額を配当不能引当金（「特別納税引当金」科目）のもとに繰入れることを決定した。当該引当金は、純資産税が控除された年に続く5年間は配当に利用することはできない。

## 注7．税金

当社は、ルクセンブルグ所得税、都市事業税および純資産税の課税対象となっている会社である。

税金負債は、貸借対照表上で「納税引当金」として計上されている。ルクセンブルグ税務当局は、所得税、都市事業税および純資産税について、2007年まで（同年を含む。）査定を行っている。

## 注8．その他の債務

2012年3月31日および2011年3月31日現在のその他の債務の内訳は、以下のとおりである。

	2012年3月31日	2011年3月31日
	ユーロ	ユーロ
未払投資顧問報酬	96,278	147,103
未払販売報酬	64,186	98,068
	160,464	245,171

## 注9. 純売上高およびその他の営業費用

## 9.1 純売上高

	2012年3月31日	2011年3月31日
	ユーロ	ユーロ
受領管理報酬	1,341,386	1,975,124
受領実績報酬	806,681	226,509
	<u>2,148,067</u>	<u>2,201,633</u>

## 9.2 その他の営業費用

	2012年3月31日	2011年3月31日
	ユーロ	ユーロ
払戻し投資顧問および販売会社報酬	764,805	1,254,788
払戻し実績報酬	806,681	226,509
その他の費用	74,991	44,598
	<u>1,646,477</u>	<u>1,525,895</u>

2012年3月31日現在の適用ある報酬料率は、以下のとおりである。

当社は、ニッコウ・スキル・インベストメンツ・トラスト(ルクセンブルグ)、日興リアル・アセット・ファンドおよび日興カントリー・ファンズ - 日興ロシア・プロスパリティ・ファンドから、当該四半期中のかかるファンドの平均純資産価額に対して0.01%の年次管理報酬を受領する。報酬は、四半期毎に支払われる。

当社は、コーディアル・アロー・ファンドから、当該期間中のかかるファンドの日々の平均純資産価額に対して0.01%の年次管理報酬を受領する。報酬は、3月と9月に支払われる。

当社は、日興オフショア・ファンズ - アジア・インカム・プラス・エクイティ・ストラテジー、日興オフショア・ファンズ - アジア・パシフィック・インカム・プラス・リアル・エステート、日興オフショア・ファンズ - 日興グローバル・ハイイールド・カレンシー・ファンド(毎月分配型)、および日興オフショア・ファンズ - 日興ロックフェラー・グローバル・エナジー・ファンド(SM)から、当該四半期中のかかるファンドの平均純資産価額に対して0.01%の年次管理報酬を受領する。報酬は、四半期毎に支払われる。

当社は、日興・プレミア・ファンドから、当該四半期中のかかるファンドの平均純資産価額に対して0.01%の年次管理報酬を受領する。報酬は、各評価日に計算され、四半期毎に支払われる。しかし、2009年3月31日に終了した期間および別途通知があるまで、日興・プレミア・ファンド - 日興ABLファンド（円）および日興・プレミア・ファンド - 日興ABLファンド（米ドル）からの管理報酬のすべての支払が停止されており、また、2009年12月31日に終了した期間および別途通知があるまで、日興・プレミア・ファンド - 日興ABLファンド2（円）および日興・プレミア・ファンド - 日興ABLファンド2（米ドル）からの管理報酬のすべての支払が停止されている。

当社は、プレミアム・ファンズ - プロフェッショナル通貨取引ファンド、プレミアム・ファンズ - ピムコ トータル・リターン ストラテジー 米ドル建て、プレミアム・ファンズ - ピムコ トータル・リターン ストラテジー 円建て（ヘッジあり）、プレミアム・ファンズ - キャピタル US グロース・アンド・インカム・ファンド、日興ワールド・トラスト - 日興グリーン・ニューディール・ファンドおよび日興ワールド・トラスト - ニューワールド・エクイティ・ファンド（円建て） / （円ヘッジあり）、日興エドモン・ドゥ・ロスチャイルド・ダイナミック・ファンズ - 日興ダイナミック・ボンド、日興エドモン・ドゥ・ロスチャイルド・ダイナミック・ファンズ - 日興ダイナミック・エクイティ、ザ・NCS・インベストメンツ・トラスト - フラットアイロン・ハイ・グレード・クレジット・ファンドおよびSMBCニッコウ・インベストメント・ファンド（ルクセンブルグ）から、これらのファンドの純資産価額に対して0.01%の年次管理報酬を受領する。報酬は、毎月支払われる。

当社は、日興グローバル・アロケーション・ファンドから、当該月中のかかるファンドの平均純資産価額に対して0.02%の年次管理報酬を受領する。報酬は、四半期毎に支払われる。

当社は、日興アロー・ファンドおよび日興 拡大欧州株式ファンドから、当該四半期中のかかるファンドの平均純資産価額に対して0.02%の年次管理報酬を受領する。報酬は、四半期毎に支払われる。

当社は、ニッコウ・プロプラエタリー・インベストメント・ファンドから、当該月中のかかるファンドの平均純資産価額に対して0.05%の年次管理報酬を受領する。報酬は、四半期毎に支払われる。

当社は、クオンティティティブ・マルチ・ストラテジー・プログラム から、当該月中のかかるファンドの平均純資産価額に対して0.12%の年次管理報酬を受領する。報酬は、四半期毎に支払われる。

当社は、日興アクティビスト・ファンド 2005 - 05および日興アクティビスト・ファンド 2005 - 08から500米ドルの年次管理報酬を受領する。2010年12月21日付で、当社は管理会社として、受託会社と、日興アクティビスト・ファンド 2005 - 05および日興アクティビスト・ファンド 2005 - 08の両ファンドを終了させることを決定した。



当社は、日興オフショア・ファンズ - 日興フロンティア・ファイナンス・ファンドおよび日興オフショア・ファンズ - CS GTAAファンドから、当該四半期中のかかるファンドの平均純資産価額に対して0.035%の年次管理報酬を受領する。報酬は、四半期毎に支払われる。2008年に終了した期間およびそれ以降、日興オフショア・ファンズ - 日興フロンティア・ファイナンス・ファンドにかかる報酬の支払が延期されている。日興オフショア・ファンズ - 日興フロンティア・ファイナンス・ファンドについて、これらの報酬を支払う能力に高い不確実性があり、従って、当社は23,320ユーロの評価調整を行うことを決定した。

当社は、日興オフショア・ファンズ - CS GTAAファンドから、各四半期末において実現化され、支払われる実績報酬を受領する。2012年3月31日に終了した期間の実績報酬は、806,681ユーロ（82,848,709円）であった。かかる実績報酬は、同ファンドの投資顧問会社および仲介機関に対して6対4の割合で全額払い戻される。2011年3月31日に終了した期間において、当社は226,509ユーロ（25,962,868円）の実績報酬を受領した。

当社は、日興グローバル・ファンズから、当該四半期中のかかるファンドの平均純資産価額に対して0.51%の年次管理報酬を受領する。報酬は、四半期毎に支払われる。当社は、同ファンドの投資運用会社および販売会社に対して合計で0.50%の年次報酬を払戻す。

当社は、ニッコウ・マネー・マーケット・ファンドから、以下のとおり計算される年次管理報酬を受領する権利を有する。すなわち、日々計算されるグロス・イールド（その他の費用控除後）が年率1%未満の場合、当社に対する報酬は、当該グロス・インカム（その他の費用控除後）の1%である。日々計算されるグロス・イールド（その他の費用控除後）が年間1%以上の場合、当社に対する報酬は、当該四半期中のかかるファンドの資産の日々の平均純資産価額の0.01%を上限とする。「グロス・イールド（その他の費用控除後）」とは、ファンドの総利回り（グロス・イールド）より、ファンドの関係当事者に対する報酬以外の費用の日々の償却率を控除し、当社により日々計算される料率をいう。また、「グロス・インカム（その他の費用控除後）」とは、（a）ファンドの総利益（有価証券のキャピタル・ゲイン/ロスを含む。）より、（b）ファンドの関係当事者に対する報酬以外の費用の日々の償却額を控除し、当社により日々計算される金額をいう。

[前へ](#) [次へ](#)

**SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.**

Balance sheet as at March 31, 2012  
(expressed in euro)

	Note(s)	March 31, 2012 EUR	March 31, 2011 EUR
<b>ASSETS</b>			
<b>Current assets</b>			
- Debtors			
. Trade debtors			
- becoming due and payable within one year	3	286 778	374 322
- Cash at bank		<u>2 213 620</u>	<u>2 418 872</u>
<b>Total assets</b>		<u><u>2 500 398</u></u>	<u><u>2 793 194</u></u>

The accompanying notes form an integral part of these annual accounts.

## SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.

Balance sheet as at March 31, 2012 (cont.)  
(expressed in euro)

	Note(s)	March 31, 2012 EUR	March 31, 2011 EUR
<b>LIABILITIES</b>			
<b>Capital and reserves</b>			
- Subscribed capital	4	446 220	446 220
- Reserves			
. legal reserve	5	44 622	44 622
. other reserves	6	998 765	967 160
		<u>1 043 387</u>	<u>1 011 782</u>
- Profit for the financial year		370 350	481 605
		<u>1 859 957</u>	<u>1 939 607</u>
<b>Provisions</b>			
- Provisions for taxation	7	452 411	606 791
<b>Non-subordinated debts</b>			
- Trade creditors			
. becoming due and payable within one year		27 566	1 625
- Other creditors			
. becoming due and payable within one year	8	160 464	245 171
		<u>188 030</u>	<u>246 796</u>
<b>Total liabilities</b>		<u><u>2 500 398</u></u>	<u><u>2 793 194</u></u>

The accompanying notes form an integral part of these annual accounts.

## SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.

Profit and loss account for the year ended March 31, 2012

(expressed in euro)

	Note(s)	March 31, 2012 EUR	March 31, 2011 EUR
<b>CHARGES</b>			
Other operating charges	9.2	1 646 477	1 525 895
<b>Interest payable and similar charges</b>			
. Other interest payable and similar charges		-	9 757
Tax on profit and loss	7	148 146	193 147
		<u>1 794 623</u>	<u>1 728 799</u>
<b>Profit for the financial year</b>		<b><u>370 350</u></b>	<b><u>481 605</u></b>
<b>Total charges</b>		<b><u>2 164 973</u></b>	<b><u>2 210 404</u></b>
<b>INCOME</b>			
Net turnover	9.1	2 148 067	2 201 633
<b>Other interest and other financial income</b>			
. Other interest receivable and similar income		16 906	8 771
		<u>2 164 973</u>	<u>2 210 404</u>
<b>Total income</b>		<b><u>2 164 973</u></b>	<b><u>2 210 404</u></b>

The accompanying notes form an integral part of these annual accounts.

## SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.

### Notes to the annual accounts for the year ended March 31, 2012

#### Note 1 - Activity

SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A. (the “Company”) was incorporated under the laws of the Grand Duchy of Luxembourg as “Société Anonyme” on February 27, 1992.

The purpose of the Company is the management (within the meaning of article 125 of the law of December 17, 2010 (the “Luxembourg Law”) of undertakings for collective investment provided that the Company must manage at least one Luxembourg undertaking for collective investment. The Company may undertake any activities relating to the management, administration and marketing of those undertakings for collective investment. The Company may carry out any activities deemed useful for the accomplishment of its object remaining, however, within the limitations of chapter 16 of the Luxembourg Law.

The Company manages at March 31, 2012, 20 investment funds: Nikko Money Market Fund, Cordial Arrow Fund, Nikko Skill Investment Trust (Lux), SMBC Nikko Investment Fund (Lux), Nikko Global Funds, Nikko Real Asset Fund, Nikko European Convergence Equity Fund, Nikko Activist Fund 2005-05 (in liquidation), Nikko Activist Fund 2005-08 (in liquidation), Quantitative Multi-Strategy Program II, Nikko Premier Fund, Nikko Global Allocation Fund, Nikko Proprietary Investment Fund, Nikko Arrow Fund, Nikko Offshore Funds, Nikko Country Funds, Premium Funds, Nikko World Trust, NCS investment Trust, Nikko Edmond de Rothschild Dynamic Fund.

## SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.

### Notes to the annual accounts for the year ended March 31, 2012 (continued)

#### Note 2 - Significant accounting policies

The Company maintains its books in Euro (“EUR”) and these annual accounts have been prepared in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements including the following significant accounting policies.

##### 2.1 Foreign currency translation

Transactions expressed in currencies other than EUR are translated into EUR at the exchange rate effective at the time of the transaction.

Long-term assets expressed in currencies other than EUR are translated into EUR at the exchange rate effective at the time of the transaction. At the balance sheet date, these assets remain translated at historic exchange rate.

Cash at bank is translated at the exchange rate effective at the balance sheet date. Exchange losses and gains are recorded in the profit and loss account.

Short-term debtors and creditors are, according to their liquid criteria, translated on the basis of the exchange rates effective at the balance sheet date. The unrealised exchange gains and losses are thus recorded in the profit and loss account.

Other assets and liabilities are translated separately respectively at the lower or at the higher of the value converted at historical exchange rate or the value determined on the basis of the exchange.

The realised exchange gains are recorded in the profit and loss account at the moment of their realisation.

Where there is an economic link between an asset and a liability, these are valued in total according to the method described above and the net unrealised loss is recorded in the profit and loss account.

## SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.

### Notes to the annual accounts for the year ended March 31, 2012 (continued)

#### 2.2 Current debtors

Debtors are valued at their nominal value. They are subject to value adjustments where their recovery is compromised. These value adjustments are not continued if the reasons for which the value adjustments were made have ceased to apply.

#### 2.3 Provisions for liabilities and charges

Provision for liabilities and charges are intended to cover losses or debts, the nature of which is clearly defined and which, at the date of the balance sheet are either likely to be incurred or certain to be incurred but uncertain as to their amount or as to the date on which they will arise.

#### Note 3 - Debtors

Debtors as at March 31, 2012 and March 31, 2011 represent management fees receivable.

#### Note 4 - Subscribed capital

The subscribed capital was fixed at EUR 446 220, represented by 18 000 issued and fully paid shares at a par value of EUR 24.79.

#### Note 5 - Legal reserve

Under Luxembourg law, the Company is required to transfer to the legal reserve a minimum of 5% of its net profit each year until this reserve equals 10% of the issued share capital. The limit of 10% is reached.

The legal reserve is not available for distribution.

## SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.

### Notes to the annual accounts for the year ended March 31, 2012 (continued)

#### Note 6 - Capital and reserves

	Capital	Legal reserve	Free reserve (1)	Special tax reserve (2)	Other reserve (1) + (2)	Result for the year
	EUR	EUR	EUR	EUR	EUR	EUR
Balance at March 31, 2011	446 220	44 622	727 510	239 650	967 160	481 605
Allocation of the result	-	-	481 605	-	481 605	(481 605)
Dividend distributed	-	-	(450 000)	-	(450 000)	-
Transfer	-	-	(13 375)	13 375	-	-
Result for the financial year	-	-	-	-	-	370 350
<b>Balance at March 31, 2012</b>	<b>446 220</b>	<b>44 622</b>	<b>745 740</b>	<b>253 025</b>	<b>998 765</b>	<b>370 350</b>

The Annual General Meeting of Shareholders held on May 31, 2011 approved the allocation of the result for the year ended March 31, 2011 and resolved to pay a dividend amounting to EUR 25 per share with ex-date June 6, 2011.

As from January 1, 2002, the Company reduced the Net Worth Tax (NWT) liability in accordance with the new tax law in force. In order to comply with the law, the Company decided to allocate under non-distributable reserves (item “special tax reserve”) an amount that corresponds to five times the amount of reduction of the Net Worth Tax. This reserve is non-distributable for a period of five years from year following the one during which the Net Worth Tax was reduced.

#### Note 7 - Taxation

The Company is a corporation, subject to Luxembourg income tax, to municipal business tax and to net worth tax.

Tax liabilities are recorded under “Provisions for taxation” in the balance sheet. The Luxembourg tax authorities have issued assessments for the years up to and including 2007 for income tax, municipal business tax and net worth tax.



**SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.****Notes to the annual accounts for the year ended March 31, 2012 (continued)****Note 8 - Other creditors**

Other creditors as at March 31, 2012 and March 31, 2011 is analysed as follows:

	<b>March 31, 2012</b>	<b>March 31, 2011</b>
	<b>EUR</b>	<b>EUR</b>
Advisory fees payable	96 278	147 103
Distribution fees payable	64 186	98 068
	<u><b>160 464</b></u>	<u><b>245 171</b></u>

**Note 9 - Net turnover and other operating charges****9.1 Net turnover**

	<b>March 31, 2012</b>	<b>March 31, 2011</b>
	<b>EUR</b>	<b>EUR</b>
Management fees received	1 341 386	1 975 124
Performance fees received	806 681	226 509
	<u><b>2 148 067</b></u>	<u><b>2 201 633</b></u>

**9.2 Other operating charges**

	<b>March 31, 2012</b>	<b>March 31, 2011</b>
	<b>EUR</b>	<b>EUR</b>
Advisory and distributor fees reimbursed	764 805	1 254 788
Performance fees reimbursed	806 681	226 509
Other expenses	74 991	44 598
	<u><b>1 646 477</b></u>	<u><b>1 525 895</b></u>

The related applicable fee rates as at March 31, 2012 are as follows:

The Company receives from Nikko Skill Investments Trust (Lux), Nikko Real Asset Fund, and Nikko Country Funds - Nikko Russia Prosperity Fund an annual management fee of 0.01% of the average net assets of these funds during the relevant quarter. The fee is paid quarterly.

## SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.

### Notes to the annual accounts for the year ended March 31, 2012 (continued)

The Company receives from Cordial Arrow Fund an annual management fee at the rate of 0.01% of the average daily net assets of the fund during the relevant period. The fee is paid in March and September.

The Company receives from Nikko Offshore Funds - Asia Income Plus Equity Strategy, Nikko Offshore Funds - Asia Pacific Income Plus Real Estate, Nikko Offshore Funds - Nikko Global High Yield Currency Fund (Monthly Distribution) and Nikko Offshore Funds - Nikko Rockefeller Global Energy Fund<sup>SM</sup> an annual management fee of 0.01% of the average net assets of these funds during the relevant quarter. The fee is paid quarterly.

The Company receives from Nikko Premier Fund an annual management fee of 0.01% of the average net assets of this fund during the relevant quarter. The fee is calculated as at each valuation day and paid quarterly. However, all payments of management fees from Nikko Premier Fund - Nikko ABL Fund (Yen) and Nikko Premier Fund - Nikko ABL Fund (US\$) for the period ended March 31, 2009 and until further notice have been suspended and all payments of management fee from Nikko Premier Fund - Nikko ABL Fund 2 (Yen) and Nikko Premier Fund - Nikko ABL Fund 2 (US\$) for the period ended December 31, 2009 and until further notice have been suspended.

The Company receives from Premium Funds - The Professional Currency Trade Fund, Premium Funds - Pimco Total Return Strategy USD, Premium Funds - Pimco Total Return Strategy JPY (Hedged), Premium Funds - Capital US Growth and Income Fund, Nikko World Trust - Nikko Green New Deal Fund; Nikko World Trust - New World Equity Fund (JPY)/(JPY Hedged); Nikko Edmond de Rothschild Dynamic Funds - Nikko Dynamic Bond, Nikko Edmond de Rothschild Dynamic Funds - Nikko Dynamic Equity, The NCS Investments Trust - Flatiron High Grade Credit Fund and SMBC Nikko Investment Fund (Lux), an annual management fee of 0.01% of the net asset value of these funds. The fee is paid monthly.

The Company receives from Nikko Global Allocation Fund an annual management fee at the rate of 0.02% of the average net assets of this fund during the relevant month. The fee is paid quarterly.

## SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.

### Notes to the annual accounts for the year ended March 31, 2012 (continued)

The Company receives from Nikko Arrow Fund and Nikko European Convergence Equity Fund an annual management fee of 0.02% of the average net assets of these funds during the relevant quarter. The fee is paid quarterly.

The Company receives from Nikko Proprietary Investment Fund an annual management fee at the rate of 0.05% of the average net assets of these funds during the relevant month. The fee is paid quarterly.

The Company receives from Quantitative Multi-Strategy Program II an annual management fee at the rate of 0.12% of the average net assets of this fund during the relevant month. The fee is paid quarterly.

The Company receives from Nikko Activist Fund 2005-05 and Nikko Activist Fund 2005-08 an annual management fee of US\$ 500. On December 21, 2010 the manager and the Trustee of both Nikko Activist Fund 2005-05 and Nikko Activist Fund 2005-08 determined to terminate the funds.

The Company receives from Nikko Offshore Funds - Nikko Frontier Finance Fund and Nikko Offshore Funds - CS GTAA Fund an annual management fee of 0.035% of the average net assets of these funds during the relevant quarter. The fee is paid quarterly. The payment of the fees for Nikko Offshore Funds - Nikko Frontier Finance Fund has been postponed for the period ending 2008 and following. There is high uncertainty as to the ability of Nikko Offshore Funds - Nikko Frontier Finance Fund to pay these fees and the Company has therefore decided to make a value adjustment of EUR 23 320.

The Company receives from Nikko Offshore Funds - CS GTAA Fund a performance fee realised and paid at the end of each quarter. The performance fee for the period ended March 31, 2012 amounts to EUR 806 681 (JPY 82 848 709). Such performance fee is wholly paid back to the investment advisor and the intermediary of this fund in a 60/40 % ratio. For the period ended March 31<sup>st</sup> 2011, the Company received performance fee of EUR 226 509 (JPY 25 962 868).

## SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.

### Notes to the annual accounts for the year ended March 31, 2012 (continued)

The Company receives from Nikko Global Funds an annual management fee of 0.51% of the average net assets of this fund during the relevant quarter. The fee is paid quarterly. The Company pays back to the investment manager and the distributor of this fund an annual fee rate of 0.50% in total.

The Company is entitled to receive annual management fee from Nikko Money Market Fund calculated as follows: if daily GYLOE is below 1% per annum, the fee payable to the Company is 1% of such GILOE. If daily GYLOE is 1% per annum or above, the fee payable to the Company is up to an annual rate of 0.01% of the average daily net asset value of the assets of the fund during the relevant quarter. "GYLOE" (Gross Yield Less Other Expenses) means a rate calculated daily by the Company, which shall be equal to the gross yield of the fund less the rate of daily amortization amount of expenses other than fees payable to the funds' related parties and "GILOE" (Gross Income Less Other Expenses) means an amount, calculated daily by the Company, which shall be equal to the difference between:

- (a) the gross income of the fund, including the capital gain/loss on securities, and
- (b) the daily amortisation amount of expenses other than fees payable to the fund's related parties.

[前△](#) [次△](#)

## (2) その他の訂正

## 第一部 証券情報

## (7) 申込期間

## &lt; 訂正前 &gt;

平成24年6月1日(金曜日)から平成25年5月31日(金曜日)まで

(注) 申込期間は、その終了前に有価証券届出書を提出することにより更新される。

## &lt; 訂正後 &gt;

平成24年6月1日(金曜日)から平成25年5月31日(金曜日)まで

(注1) 申込期間は、その終了前に有価証券届出書を提出することにより更新される。

(注2) ユーロ・ポートフォリオ受益証券については、新規の申込みは受付けていない。

なお、販売会社との間でユーロ・ポートフォリオ受益証券の買付けについて一定の契約を締結している顧客への販売は平成24年10月5日まで行われる予定である。

平成24年12月6日に、ユーロ・ポートフォリオの解散(繰上償還)が予定されている。

## 第二部 ファンド情報

## 第1 ファンドの状況

## 1 ファンドの性格

## (3) ファンドの仕組み

## 管理会社の概要

## &lt; 訂正前 &gt;

(前略)

資本の額	2012年3月末日現在、管理会社の資本は、446,220ユーロ(約4,899万円)で、全額払込済である。1株24.79ユーロ(約2,722円)で記名株式18,000株を発行済である。
------	---

(後略)

## &lt; 訂正後 &gt;

(前略)

資本の額	2012年3月末日現在、管理会社の発行済株式資本は、446,220ユーロ(約4,278万円)で、全額払込済である。1株24.79ユーロ(約2,377円)で記名株式18,000株を発行済である。 (注) ユーロの円貨換算は、2012年7月31日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1ユーロ=95.87円)による。
------	---

(後略)

## 2 投資方針

### (3) 運用体制

< 訂正前 >

（前略）

#### 投資チームの運用体制

10年超にわたってこれらのファンドを運用しているシニア・インベストメント・スタッフとチーフ・ディーラーを中核とするチームによりこれら5本のファンドの運用が行われ、これをさらに3名のインベストメント・スタッフが運用のサポートをしている。運用チームは4名で構成される投資管理チームにより補佐されている。

（後略）

< 訂正後 >

（前略）

#### 投資チームの運用体制

10年超にわたってこれらのファンドを運用しているシニア・インベストメント・スタッフとチーフ・ディーラーを中核とするチームによりファンドの運用が行われ、これをさらに3名のインベストメント・スタッフが運用のサポートをしている。運用チームは4名で構成される投資管理チームにより補佐されている。

（後略）

## 4 手数料等および税金

### (5) 課税上の取扱い

< 訂正前 >

平成24年4月30日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

（後略）

< 訂正後 >

平成24年8月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

（後略）

[前へ](#) [次へ](#)

## 5 運用状況

「(2) 投資資産」については、以下の情報に更新されます。

## (2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

( )USドル・ポートフォリオ

(2012年7月末日現在)

	銘柄	種類	利率 (%)	償還日	数量 (額面)	米ドル		投資 比率 (%)
						簿価	時価	
1.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 09OCT12	コマーシャル・ ペーパー	-	2012年10月9日	140,000,000	139,830,339	139,869,492	5.76
2.	FMS WERTMANAGEMENT CP 21AUG12	コマーシャル・ ペーパー	-	2012年8月21日	75,000,000	74,921,499	74,982,083	3.09
3.	KA FINANZ AG CP 19SEP12 S GTD	コマーシャル・ ペーパー	-	2012年9月19日	73,000,000	72,932,902	72,963,537	3.01
4.	NORDEA BANK AB CP 17AUG12	コマーシャル・ ペーパー	-	2012年8月17日	68,000,000	67,954,848	67,991,656	2.80
5.	CAISSE DEPOTS CONSIGN ECP 26SEP12	コマーシャル・ ペーパー	-	2012年9月26日	65,000,000	64,933,623	64,958,875	2.68
6.	AKADEMISKA HUS AB CP 25OCT12	コマーシャル・ ペーパー	-	2012年10月25日	65,000,000	64,942,346	64,947,253	2.68
7.	NEDERLANDSE WATERSCHAPS CP 25OCT12	コマーシャル・ ペーパー	-	2012年10月25日	58,000,000	57,956,307	57,959,156	2.39
8.	SVENSKA HANDLB 0.31 28SEP12 YCD	預金証書	0.31	2012年9月28日	50,000,000	50,001,263	50,000,820	2.06
9.	SVENSKA HANDLB 0.295 10OCT12 YCD	預金証書	0.295	2012年10月10日	50,000,000	50,000,000	50,000,000	2.06
10.	NORDEA BANK AB CP 08AUG12	コマーシャル・ ペーパー	-	2012年8月8日	50,000,000	49,970,628	49,997,445	2.06
11.	LANDESKREDITBANK BAD WU CP 31AUG12	コマーシャル・ ペーパー	-	2012年8月31日	50,000,000	49,971,142	49,985,800	2.06
12.	BANK NEDERLANDSE GEMEENT CP 10SEP12	コマーシャル・ ペーパー	-	2012年9月10日	50,000,000	49,954,902	49,985,210	2.06
13.	CAISSE AMORT DETTE SOC CP 19SEP12	コマーシャル・ ペーパー	-	2012年9月19日	50,000,000	49,958,507	49,977,450	2.06
14.	ANZ NATIONAL BANK LTD CP 28SEP12	コマーシャル・ ペーパー	-	2012年9月28日	50,000,000	49,964,636	49,977,070	2.06
15.	ANZ NATIONAL BANK LTD CP 05OCT12	コマーシャル・ ペーパー	-	2012年10月5日	50,000,000	49,965,524	49,975,265	2.06
16.	CAISSE DEPOTS CONSIGN ECP 19SEP12	コマーシャル・ ペーパー	-	2012年9月19日	50,000,000	49,945,116	49,970,170	2.06
17.	LANDESKREDITBANK BAD WU CP 02OCT12	コマーシャル・ ペーパー	-	2012年10月2日	50,000,000	49,954,042	49,968,530	2.06
18.	LANDESKREDITBANK BAD WU CP 23OCT12	コマーシャル・ ペーパー	-	2012年10月23日	50,000,000	49,965,524	49,968,520	2.06
19.	PRUDENTIAL PLC CP 10OCT12	コマーシャル・ ペーパー	-	2012年10月10日	50,000,000	49,957,869	49,967,485	2.06
20.	LANDESKREDITBANK BAD WU CP 16OCT12	コマーシャル・ ペーパー	-	2012年10月16日	50,000,000	49,961,058	49,967,405	2.06
21.	CAISSE AMORT DETTE SOC CP 23OCT12	コマーシャル・ ペーパー	-	2012年10月23日	50,000,000	49,950,216	49,954,545	2.06
22.	BANK OF TOKYO MITSUBISHI UFJ CD 31OCT12	預金証書	-	2012年10月31日	50,000,000	49,948,941	49,948,940	2.06
23.	STATE OF THE NETHERLANDS CP 06AUG12	コマーシャル・ ペーパー	-	2012年8月6日	45,000,000	44,993,701	44,998,200	1.85
24.	HSBC FRANCE CD 09AUG12	預金証書	-	2012年8月9日	40,000,000	39,973,950	39,997,452	1.65
25.	COMMONWEALTH BK OF AUS CP 24SEP12	コマーシャル・ ペーパー	-	2012年9月24日	40,000,000	39,973,906	39,984,732	1.65
26.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 14AUG12	コマーシャル・ ペーパー	-	2012年8月14日	35,000,000	34,966,490	34,994,901	1.44
27.	FMS WERTMANAGEMENT CP 29AUG12	コマーシャル・ ペーパー	-	2012年8月29日	35,000,000	34,965,151	34,989,014	1.44
28.	KOREA DEV BANK LDN CP 15AUG12	コマーシャル・ ペーパー	-	2012年8月15日	30,000,000	29,968,600	29,994,879	1.24
29.	CAISSE AMORT DETTE SOC CP 14SEP12	コマーシャル・ ペーパー	-	2012年9月14日	30,000,000	29,976,635	29,988,570	1.24
30.	KA FINANZ AG CP 13SEP12 S GTD	コマーシャル・ ペーパー	-	2012年9月13日	30,000,000	29,972,725	29,986,812	1.24

## ( )ユーロ・ポートフォリオ

(2012年7月末日現在)

	銘柄	種類	利率 (%)	償還日	数量 (額面)	ユーロ		投資 比率 (%)
						簿価	時価	
1.	FMS WERTMANAGEMENT CP 10AUG12	コマーシャル・ ペーパー	-	2012年8月10日	20,000,000	19,989,272	19,998,834	6.81
2.	EFSF T-BILL 0.00 06SEP12	債券	-	2012年9月6日	20,000,000	19,990,438	19,995,788	6.80
3.	SOCIETE GENERALE CP 20SEP12	コマーシャル・ ペーパー	-	2012年9月20日	20,000,000	19,994,318	19,995,326	6.80
4.	ABBEY NATL TREASURY SERV CP 24SEP12	コマーシャル・ ペーパー	-	2012年9月24日	20,000,000	19,993,802	19,994,502	6.80
5.	SWEDBANK CP 05NOV12	コマーシャル・ ペーパー	-	2012年11月5日	20,000,000	19,993,136	19,993,536	6.80
6.	BNP PARIBAS CD 17OCT12	預金証書	-	2012年10月17日	20,000,000	19,979,831	19,982,900	6.80
7.	BANK OF TOKYO MITSUBISHI LDN ECD 24AUG12	預金証書	-	2012年8月24日	16,000,000	15,997,849	15,998,827	5.44
8.	NORDEA BANK AB CP 09AUG12	コマーシャル・ ペーパー	-	2012年8月9日	15,000,000	14,991,571	14,999,175	5.10
9.	SVENSKA HANDELSBANKEN CP 16AUG12	コマーシャル・ ペーパー	-	2012年8月16日	12,000,000	11,991,137	11,998,454	4.08
10.	KA FINANZ AG CP 02AUG12 S GTD	コマーシャル・ ペーパー	-	2012年8月2日	10,000,000	9,993,360	9,999,856	3.40
11.	KOREA DEV BANK LDN CP 10AUG12	コマーシャル・ ペーパー	-	2012年8月10日	10,000,000	9,994,381	9,999,389	3.40
12.	HSBC FRANCE CD 03SEP12	預金証書	-	2012年9月3日	10,000,000	9,994,911	9,998,159	3.40
13.	FMS WERTMANAGEMENT CP 06SEP12	コマーシャル・ ペーパー	-	2012年9月6日	10,000,000	9,994,892	9,997,945	3.40
14.	RABOBANK NEDELD FRN 30AUG12 EMTN	中期債券	0.823	2012年8月30日	9,850,000	9,861,623	9,853,875	3.35
15.	NORDEA BANK AB CP 05NOV12	コマーシャル・ ペーパー	-	2012年11月5日	9,000,000	8,997,476	8,997,575	3.06
16.	EFSF T-BILL 0.00 04OCT12	債券	-	2012年10月4日	8,000,000	7,996,640	7,997,490	2.72
17.	SVENSKA HANDELSBANKEN CP 18SEP12	コマーシャル・ ペーパー	-	2012年9月18日	8,000,000	7,993,973	7,996,790	2.72
18.	SUMITOMO CORP CAPITAL CP 19OCT12	預金証書	-	2012年10月19日	8,000,000	7,996,135	7,996,446	2.72
19.	NORDEA BANK AB CP 28SEP12	コマーシャル・ ペーパー	-	2012年9月28日	2,000,000	1,999,548	1,999,640	0.68



## ( )オーストラリア・ドル・ポートフォリオ

(2012年7月末日現在)

	銘柄	種類	利率 (%)	償還日	数量 (額面)	豪ドル		投資 比率 (%)
						簿価	時価	
1.	EIB CP 13AUG12	コマーシャル・ ペーパー	-	2012年8月13日	200,000,000	199,043,519	199,731,880	8.90
2.	WESTPAC BANKING CORP 7.25 24SEP12 MTN	債券	7.25	2012年9月24日	102,400,000	103,188,374	102,938,592	4.59
3.	NEDERLANDSE WATERSCHAPS CP 13AUG12	コマーシャル・ ペーパー	-	2012年8月13日	100,000,000	99,399,473	99,874,080	4.45
4.	EIB CP 14AUG12	コマーシャル・ ペーパー	-	2012年8月14日	100,000,000	99,398,721	99,862,000	4.45
5.	FMS WERTMANAGEMENT CP 03SEP12	コマーシャル・ ペーパー	-	2012年9月3日	100,000,000	99,330,759	99,638,820	4.44
6.	FMS WERTMANAGEMENT CP 11OCT12	コマーシャル・ ペーパー	-	2012年10月11日	100,000,000	99,020,685	99,233,580	4.42
7.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 28SEP12	コマーシャル・ ペーパー	-	2012年9月28日	95,000,000	94,134,807	94,439,054	4.21
8.	BANK NEDERLANDSE GEMEENT CP 09AUG12	コマーシャル・ ペーパー	-	2012年8月9日	90,000,000	89,677,410	89,917,047	4.01
9.	CAISSE DEPOTS CONSIGN ECP 16AUG12	コマーシャル・ ペーパー	-	2012年8月16日	90,000,000	89,720,707	89,855,847	4.01
10.	TOYOTA FIN AUSTRALIA CP 29AUG12	コマーシャル・ ペーパー	-	2012年8月29日	85,000,000	84,484,644	84,754,996	3.78
11.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 10OCT12	コマーシャル・ ペーパー	-	2012年10月10日	72,000,000	71,303,915	71,462,801	3.19
12.	CAISSE AMORT DETTE SOC CP 20AUG12	コマーシャル・ ペーパー	-	2012年8月20日	70,000,000	69,770,397	69,860,847	3.11
13.	EIB CP 24SEP12	コマーシャル・ ペーパー	-	2012年9月24日	65,000,000	64,593,064	64,644,736	2.88
14.	MIZUHO CORP BANK LDN CD 10AUG12	預金証書	-	2012年8月10日	60,000,000	59,419,929	59,936,946	2.67
15.	CAISSE DEPOTS CONSIGN ECP 10SEP12	コマーシャル・ ペーパー	-	2012年9月10日	50,000,000	49,674,905	49,785,020	2.22
16.	SUMITOMO MITSUI BANK CD 31AUG12	預金証書	-	2012年8月31日	49,000,000	48,848,989	48,848,987	2.18
17.	SUMITOMO MITSUI BANK CD 23AUG12	預金証書	-	2012年8月23日	48,000,000	47,852,071	47,890,248	2.13
18.	LANDESKREDITBANK BAD WU CP 30AUG12	コマーシャル・ ペーパー	-	2012年8月30日	45,000,000	44,862,472	44,866,908	2.00
19.	FMS WERTMANAGEMENT CP 27SEP12	コマーシャル・ ペーパー	-	2012年9月27日	45,000,000	44,719,275	44,737,385	1.99
20.	CAISSE DEPOTS CONSIGN ECP 04SEP12	コマーシャル・ ペーパー	-	2012年9月4日	43,000,000	42,719,004	42,846,331	1.91
21.	FNMA ECP 28AUG12	コマーシャル・ ペーパー	-	2012年8月28日	33,550,000	33,199,560	33,446,713	1.49
22.	FMS WERTMANAGEMENT CP 13SEP12	コマーシャル・ ペーパー	-	2012年9月13日	33,000,000	32,682,544	32,849,807	1.46
23.	FNMA ECP 02OCT12	コマーシャル・ ペーパー	-	2012年10月2日	30,575,000	30,267,033	30,379,020	1.35
24.	CREDIT SUISSE SYDNEY CP 13AUG12	コマーシャル・ ペーパー	-	2012年8月13日	28,000,000	27,828,899	27,964,124	1.25
25.	EIB CP 10SEP12	コマーシャル・ ペーパー	-	2012年9月10日	28,000,000	27,813,338	27,878,522	1.24
26.	RABOBANK NEDERLAND CP 09AUG12	コマーシャル・ ペーパー	-	2012年8月9日	27,000,000	26,742,352	26,974,796	1.20
27.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 09AUG12	コマーシャル・ ペーパー	-	2012年8月9日	10,000,000	9,901,818	9,990,395	0.45

## ( )カナダ・ドル・ポートフォリオ

(2012年7月末日現在)

	銘柄	種類	利率 (%)	償還日	数量 (額面)	加ドル		投資 比率 (%)
						簿価	時価	
1.	EIB CP 09AUG12	コマーシャル・ ペーパー	-	2012年8月9日	12,000,000	11,988,025	11,996,524	18.54
2.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 10OCT12	コマーシャル・ ペーパー	-	2012年10月10日	12,000,000	11,962,307	11,970,910	18.50
3.	FMS WERTMANAGEMENT CP 10OCT12	コマーシャル・ ペーパー	-	2012年10月10日	10,000,000	9,969,681	9,976,602	15.42
4.	FNMA ECP 02OCT12	コマーシャル・ ペーパー	-	2012年10月2日	5,500,000	5,482,866	5,488,006	8.48
5.	LANDWIRT RENTBNK 4.25 16NOV12 MPLE	中期債券	4.25	2012年11月16日	2,476,000	2,502,246	2,499,045	3.86

## ( )ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ

(2012年7月末日現在)

	銘柄	種類	利率 (%)	償還日	数量 (額面)	NZドル		投資 比率 (%)
						簿価	時価	
1.	BNZ INTL FUNDING CP 08AUG12	コマーシャル・ ペーパー	-	2012年8月8日	75,000,000	74,501,173	74,956,629	8.13
2.	TOYOTA FIN AUSTRALIA CP 12OCT12	コマーシャル・ ペーパー	-	2012年10月12日	60,000,000	59,594,887	59,678,550	6.47
3.	EIB CP 28SEP12	コマーシャル・ ペーパー	-	2012年9月28日	55,000,000	54,627,170	54,758,275	5.94
4.	NEDERLANDSE WATERSCHAPS CP 20SEP12	コマーシャル・ ペーパー	-	2012年9月20日	50,000,000	49,666,818	49,815,300	5.40
5.	COMMONWEALTH BK OF AUS CP 21SEP12	コマーシャル・ ペーパー	-	2012年9月21日	50,000,000	49,668,710	49,812,750	5.40
6.	CAISSE DEPOTS CONSIGN ECP 28SEP12	コマーシャル・ ペーパー	-	2012年9月28日	50,000,000	49,656,077	49,777,015	5.40
7.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 10OCT12	コマーシャル・ ペーパー	-	2012年10月10日	50,000,000	49,632,170	49,716,130	5.39
8.	KREDITANSTALT FUR WIEDER CP 26OCT12	コマーシャル・ ペーパー	-	2012年10月26日	50,000,000	49,666,818	49,684,925	5.39
9.	KREDITANSTALT FUR WIEDER CP 31OCT12	コマーシャル・ ペーパー	-	2012年10月31日	50,000,000	49,666,818	49,666,820	5.39
10.	BANK NEDERLANDSE GEMEENT CP 19NOV12	コマーシャル・ ペーパー	-	2012年11月19日	50,000,000	49,546,321	49,590,580	5.38
11.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 14AUG12	コマーシャル・ ペーパー	-	2012年8月14日	38,000,000	37,740,076	37,960,446	4.12
12.	CAISSE DEPOTS CONSIGN ECP 24OCT12	コマーシャル・ ペーパー	-	2012年10月24日	38,000,000	37,737,202	37,757,199	4.09
13.	BANK NEDERLANDSE GEMEENT CP 02OCT12	コマーシャル・ ペーパー	-	2012年10月2日	30,000,000	29,801,226	29,863,884	3.24
14.	EIB CP 10SEP12	コマーシャル・ ペーパー	-	2012年9月10日	25,000,000	24,826,271	24,924,225	2.70
15.	TOYOTA FIN AUSTRALIA CP 05SEP12	コマーシャル・ ペーパー	-	2012年9月5日	17,000,000	16,885,185	16,954,579	1.84
16.	INTL FINANCE CORP 7.75 23AUG12	債券	7.75	2012年8月23日	15,500,000	15,676,700	15,548,382	1.69

## 投資不動産物件

該当事項なし(2012年7月末日現在)

## その他投資資産の主要なもの

該当事項なし(2012年7月末日現在)

[前△](#) [次△](#)

## 第三部 特別情報

### 第1 管理会社の概況

#### 1 管理会社の概況

##### (1) 資本の額

###### < 訂正前 >

2012年3月末日現在、管理会社の資本は446,220ユーロ(約4,899万円)で、全額払込済である。なお、1株24.79ユーロ(約2,722円)で記名株式18,000株を発行済である。

最近5年間における資本の額の増減は以下の通りである。

(後略)

###### < 訂正後 >

2012年3月末日現在、管理会社の発行済株式資本は446,220ユーロ(約4,278万円)で、全額払込済である。なお、1株24.79ユーロ(約2,377円)で記名株式18,000株を発行済である。

最近5年間における資本の額の増減は以下の通りである。

(後略)

## 2 事業の内容及び営業の概況

&lt; 訂正前 &gt;

( 前略 )

管理会社は S M B C 日興ルクセンブルク銀行株式会社の完全所有子会社である。

( 中略 )

管理会社は、2012年3月末日現在、以下のとおり分類される20本の投資信託を管理・運営している。

分類		内訳
A分類	通貨建て別運用金額	米ドル建： <u>2,770,402,174</u> 米ドル ユーロ建： <u>297,707,696</u> ユーロ 日本円建： <u>157,167,038,995</u> 円 豪ドル建： <u>1,983,939,957</u> 豪ドル 加ドル建： <u>54,079,234</u> 加ドル NZドル建： <u>839,987,068</u> NZドル
B分類	投資信託の種類 (基本的性格)	ルクセンブルグ籍・契約型・オープン・エンド型：4本 ケイマン籍・契約型・オープン・エンド型：16本

&lt; 訂正後 &gt;

( 前略 )

管理会社は S M B C 日興ルクセンブルク銀行株式会社の100%子会社である。

( 中略 )

管理会社は、2012年7月末日現在、以下のとおり分類される20本の投資信託を管理・運営している。

分類		内訳
A分類	通貨建て別運用金額	米ドル建： <u>2,795,310,567</u> 米ドル ユーロ建： <u>311,848,171</u> ユーロ 日本円建： <u>134,988,626,761</u> 円 豪ドル建： <u>2,263,842,882</u> 豪ドル 加ドル建： <u>64,702,976</u> カナダ・ドル NZドル建： <u>922,167,838</u> ニュージーランド・ドル
B分類	投資信託の種類 (基本的性格)	ルクセンブルグ籍・契約型・オープン・エンド型：4本 ケイマン籍・契約型・オープン・エンド型：16本

[前△](#) [次△](#)

## 5 その他

### (4) 訴訟事件その他の重要事項

#### < 訂正前 >

本書提出前1年以内において、管理会社およびトラストに重要な影響を与えまたは与えると予想される事実はない。

(後略)

#### < 訂正後 >

ユーロ・ポートフォリオ受益証券については、販売会社との間で受益証券の買付けについて一定の契約を締結している顧客への販売および分配金による自動再投資を除き、平成24年9月8日以降新規の発行は停止されており、平成24年12月6日にユーロ・ポートフォリオの解散(繰上償還)が予定されている。

上記の他、本書提出前6か月以内において、訴訟事件その他ファンドおよび管理会社に重要な影響を与えた事実または与えることが予想される事実はない。

(後略)

[前へ](#)

S M B C日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ（旧トータル・アルファ・インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ）

株主各位

ルクセンブルグ L-2557 ロベルトシュトゥンパー通り 9 A

## 公認の監査人報告書

2010年5月31日付の株主総会による任命を受けて、我々は、2011年3月31日現在の貸借対照表、ならびに同日に終了した年度に関する損益計算書および重要な会計方針の概要およびその他の説明情報から構成されるS M B C日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイの年次財務書類を監査した。

### 年次財務書類に対する取締役会の責任

取締役会は、年次財務書類の作成に関するルクセンブルグの法律および規制の要求に準拠した本年次財務書類の作成および公正な表示、ならびに不正または誤謬による重大な虚偽記載がない年次財務書類の作成を可能にするために必要であると取締役会が判断する内部統制について責任を負う。

### 公認の監査人の責任

我々の責任は、我々の監査に基づいて本年次財務書類に対し意見を表明することである。我々は、ルクセンブルグの「金融監督委員会」によって採用された国際監査基準に従って監査を行った。当該基準は、関連する倫理規定を遵守することならびに年次財務書類についての重要な虚偽記載がないかどうかの合理的な確証を得るための監査計画の立案とその実施を我々に要求している。

監査は、年次財務書類中の金額および開示事項を裏付ける監査証拠を入手するための手続の実施を含んでいる。当該手続は、不正または誤謬による年次財務書類における重大な虚偽記載のリスク評価を含む公認の監査人の判断によって選定される。公認の監査人は、当該リスク評価を行うに当たって、年次財務書類の作成および公正な表示に関連する事業体の内部統制について検討する。これは、状況に適した監査手続を策定するためであって、事業体の内部統制の有効性に意見を表明することを目的とするものではない。監査はまた、取締役会により採用された会計方針の適正性および会計見積りの合理性の評価とともに、年次財務書類の全体的な表示に関する評価も含んでいる。

我々は、我々が入手した監査証拠は、我々の監査意見の基礎を提供するに十分かつ適切であると確信している。

## 意見

我々は、本年次財務書類は、年次財務書類の作成に関するルクセンブルグの法律および規制の要求に準拠して、S M B C日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイの2011年3月31日現在の財政状態および同日に終了した年度の期間に関する営業成績を真実かつ公正に表示しているものと認める。

ルクセンブルグ、2011年5月24日

ケーピーエムジー・オーディット サール  
公認の監査法人

ステファン・ナイ

[次へ](#)



To the Shareholders of  
SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.  
(formerly known as Total Alpha Investment Fund Management S.A.)  
9A, rue Robert Stümper  
L-2557 Luxembourg

## **REPORT OF THE REVISEUR D'ENTREPRISES AGREE**

Following our appointment by the General Meeting of the Shareholders dated May 31, 2010, we have audited the accompanying annual accounts of SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A., which comprise the balance sheet as at March 31, 2011 and the profit and loss account for the year then ended, and a summary of significant accounting policies and other explanatory information.

### **Board of Directors' responsibility for the annual accounts**

The Board of Directors is responsible for the preparation and fair presentation of these annual accounts in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation of the annual accounts, and for such internal control as the Board of Directors determines is necessary to enable the preparation of annual accounts that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

### **Responsibility of the Réviseur d'Entreprises agréé**

Our responsibility is to express an opinion on these annual accounts based on our audit. We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing as adopted for Luxembourg by the Commission de Surveillance du Secteur Financier. Those standards require that we comply with ethical requirements and plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether the annual accounts are free from material misstatement.

An audit involves performing procedures to obtain audit evidence about the amounts and disclosures in the annual accounts. The procedures selected depend on the judgement of the Réviseur d'Entreprises agréé, including the assessment of the risks of material misstatement of the annual accounts, whether due to fraud or error. In making those risk assessments, the Réviseur d'Entreprises agréé considers internal control relevant to the entity's preparation and fair presentation of the annual accounts in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the entity's internal control. An audit also includes evaluating the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates made by the Board of Directors, as well as evaluating the overall presentation of the annual accounts.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our audit opinion.

## Opinion

In our opinion, the annual accounts give a true and fair view of the financial position of SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A. as of March 31, 2011, and of the results of its operations for the year then ended in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation of the annual accounts.

Luxembourg, May 24, 2011

KPMG Audit S.à r.l.  
Cabinet de révision agréé

Stephen Nye

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出代理人が別途保管している。

S M B C日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ

株主各位

ルクセンブルグ L-2557 ロベルトシュトゥンパー通り 9 A

## 公認の監査人報告書

2011年5月31日付の株主総会による任命を受けて、我々は、2012年3月31日現在の貸借対照表、ならびに同日に終了した年度に関する損益計算書および重要な会計方針の概要およびその他の説明情報から構成されるS M B C日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイの年次財務書類を監査した。

### 年次財務書類に対する取締役会の責任

取締役会は、年次財務書類の作成に関するルクセンブルグの法律および規制の要求に準拠した本年次財務書類の作成および公正な表示、ならびに不正または誤謬による重大な虚偽記載がない年次財務書類の作成を可能にするために必要であると取締役会が判断する内部統制について責任を負う。

### 公認の監査人の責任

我々の責任は、我々の監査に基づいて本年次財務書類に対し意見を表明することである。我々は、ルクセンブルグの「金融監督委員会」によって採用された国際監査基準に従って監査を行った。当該基準は、関連する倫理規定を遵守することならびに年次財務書類についての重要な虚偽記載がないかどうかの合理的な確証を得るための監査計画の立案とその実施を我々に要求している。

監査は、年次財務書類中の金額および開示事項を裏付ける監査証拠を入手するための手続の実施を含んでいる。当該手続は、不正または誤謬による年次財務書類における重大な虚偽記載のリスク評価を含む公認の監査人の判断によって選定される。公認の監査人は、当該リスク評価を行うに当たって、年次財務書類の作成および公正な表示に関連する事業体の内部統制について検討する。これは、状況に適した監査手続を策定するためであって、事業体の内部統制の有効性に意見を表明することを目的とするものではない。監査はまた、取締役会により採用された会計方針の適正性および会計見積りの合理性の評価とともに、年次財務書類の全体的な表示に関する評価も含んでいる。

我々は、我々が入手した監査証拠は、我々の監査意見の基礎を提供するに十分かつ適切であると確信している。

### 意見

我々は、本年次財務書類は、年次財務書類の作成に関するルクセンブルグの法律および規制の要求に準拠して、S M B C日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイの2012年3月31日現在の財政状態および同日に終了した年度の期間に関する営業成績を真実かつ公正に表示しているものと認める。

ルクセンブルグ、2012年5月16日

ケーピーエムジー・ルクセンブルグ サール  
公認の監査法人

ステファン・ナイ

[次へ](#)

To the Shareholders of  
SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.  
9A, rue Robert Stümper  
L-2557 Luxembourg

## **REPORT OF THE REVISEUR D'ENTREPRISES AGREE**

Following our appointment by the General Meeting of the Shareholders dated May 31, 2011, we have audited the accompanying annual accounts of SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A., which comprise the balance sheet as at March 31, 2012 and the profit and loss account for the year then ended, and a summary of significant accounting policies and other explanatory information.

### **Board of Directors' responsibility for the annual accounts**

The Board of Directors is responsible for the preparation and fair presentation of these annual accounts in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation of the annual accounts, and for such internal control as the Board of Directors determines is necessary to enable the preparation of annual accounts that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

### **Responsibility of the Réviseur d'Entreprises agréé**

Our responsibility is to express an opinion on these annual accounts based on our audit. We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing as adopted for Luxembourg by the Commission de Surveillance du Secteur Financier. Those standards require that we comply with ethical requirements and plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether the annual accounts are free from material misstatement.

An audit involves performing procedures to obtain audit evidence about the amounts and disclosures in the annual accounts. The procedures selected depend on the judgement of the Réviseur d'Entreprises agréé, including the assessment of the risks of material misstatement of the annual accounts, whether due to fraud or error. In making those risk assessments, the Réviseur d'Entreprises agréé considers internal control relevant to the entity's preparation and fair presentation of the annual accounts in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the entity's internal control. An audit also includes evaluating the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates made by the Board of Directors, as well as evaluating the overall presentation of the annual accounts.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our audit opinion.

## SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.

### Opinion

In our opinion, the annual accounts give a true and fair view of the financial position of SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A. as of March 31, 2012, and of the results of its operations for the year then ended in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation of the annual accounts.

Luxembourg, May 16, 2012

KPMG Luxembourg S.à r.l.  
Cabinet de révision agréé

Stephen Nye

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出代理人が別途保管している。